

第92期 定時株主総会
招集ご通知



2025年6月24日 (火曜日)

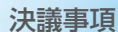
開会 午前**10**時 (受付開始 午前9時)



東京都千代田区紀尾井町1番4号

東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス

(末尾の会場案内図をご参照ください。)



第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

- お土産のご用意はありません。
- 本株主総会のライブ配信を実施いたします。
(詳細は11～12頁をご覧ください。)
- インターネットまたは書面での事前の議決権行使もご利用いただけます。
(右記「スマート行使」もご利用ください。)



ごあいさつ

代表取締役社長
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

大見 秀人



平素より、あおぞら銀行グループに格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。第92期定時株主総会を2025年6月24日（火）に開催するにあたり、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2024年度の決算では、連結粗利益856億円（期初予想達成率102%）、親会社株主純利益205億円（同114%）と、期初業績予想を上回る成果を収めることができました。株主の皆さまのご支援により、前年度からのV字回復を達成できたこと、改めて感謝申し上げます。これに伴い、1株当たり年間配当を79円とし、期初予想比で3円の増配を実施いたします。

2024年度は、国内金利の正常化やコーポレート・ガバナンス改革を受けたM&Aの活発化など、事業環境に大きな変化が見られる1年でした。当行グループはこれらの変化を好機と捉え、国内貸出の増加やLBOファイナンスを中心とした収益拡大を達成しました。また、GMOあおぞらネット銀行が黒字転換し、収益に貢献するフェーズに入ったことは、当行の成長戦略における重要なターニングポイントとなりました。さらに、米国オフィス向けローンの残高削減や外貨有価証券ポートフォリオの改善も計画通り進捗しております。

2025年は、あおぞら銀行が公的資金を完済して10年を迎える節目の年となります。この間、当行グループはLBOファイナンスをはじめとするストラクチャードファイナンスを通じて、お客さまとともにM&A市場を草創期より拡大し、いまでは主要なプレイヤーとなりました。また、GMOあおぞらネット銀行の事業開始や国内初のベンチャーデットファンドの創設など、積極果敢に新たな市場を開拓してまいりました。

今年5月に、新中期経営計画「AOZORA2027」を発表いたしました。「AOZORA2027」では、リスクアペタイト・フレームワークを基盤とした強固なリスクガバナンスのもと、2024年度に生じた環境変化を追い風にして持続的な成長を目指してまいります。投資銀行ビジネスへの経営資源の重点的な投下に加え、大和証券グループとの資本業務提携によるシナジー効果の最大化、そしてGMOあおぞらネット銀行の成長を通じて、グループ全体の競争力を一層高めてまいります。

あおぞら銀行グループは、経営理念である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」を指針とし、持続的な成長と社会への貢献を両立させることで、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

ごあいさつ	2
ご参考	3
株主総会の流れ	5
第92期定時株主総会招集ご通知	7
議決権行使についてのご案内	9
株主総会ライブ配信について	11
本株主総会に関するご連絡事項	13
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	14
第2号議案 補欠監査役2名選任の件	33
事業報告	43
連結計算書類	78
計算書類	80
監査報告書	83

2024年度決算・配当実績

前年度からのV字回復を達成、業績予想を上回り、期初予想比増配を実施

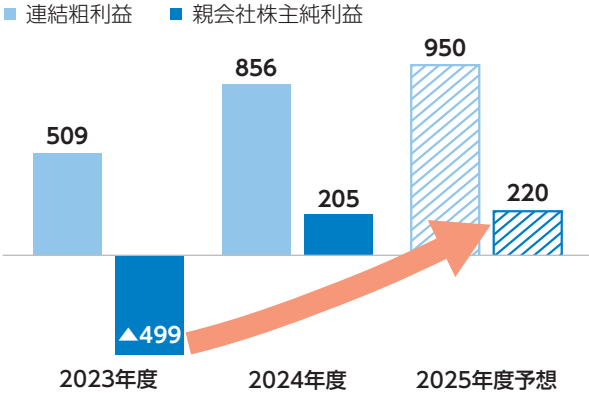


ビジネスの状況

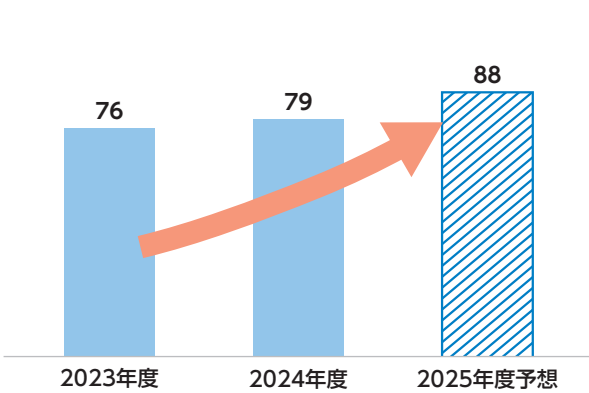
- 円金利の正常化と国内貸出の増加により資金利益が増加
- LBOファイナンスをはじめとする投資銀行ビジネスが堅調に推移
- GMOあおぞらネット銀行は黒字転換し、利益に貢献するフェーズへ
- 大和証券グループとの資本業務提携は協業準備が完了、今後は収益獲得フェーズへ移行

2025年度業績予想・配当予想

業績予想（連結ベース）
（億円）



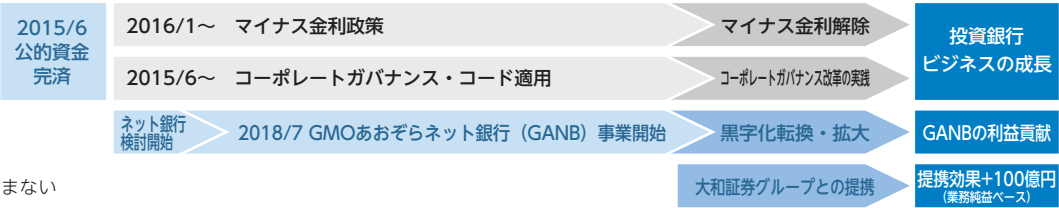
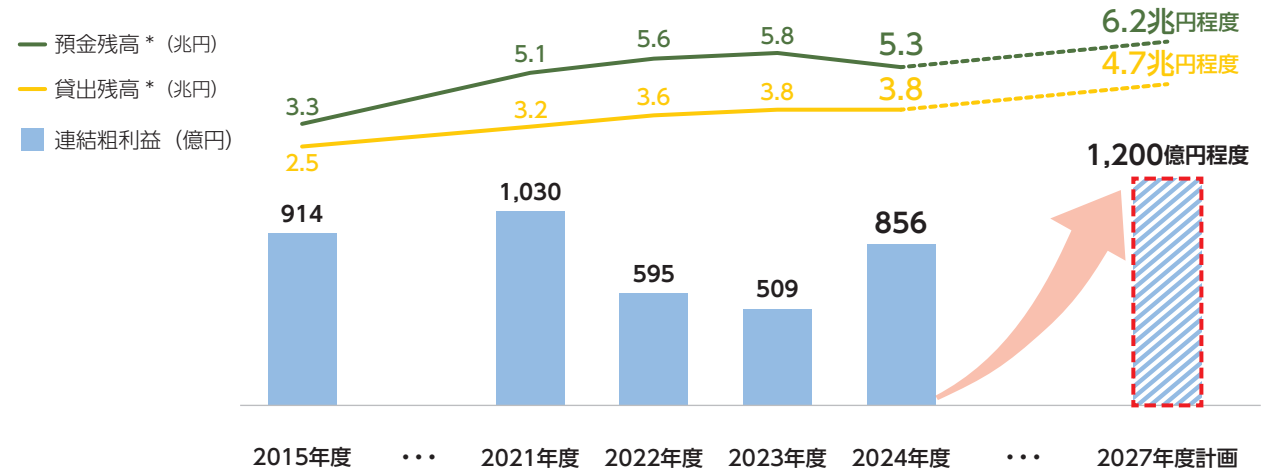
配当予想
（円）



持続的成長に向けた新中期経営計画「AOZORA2027」

経営理念	新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する
------	---------------------------

ビジネス別粗利益・貸出残高・預金残高推移



* GANB の残高は含まない

「AOZORA2027」ー主要計数ー

	「AOZORA2027」のKPI			
	2023年度	2024年度	2027年度計画	2029年度目標
親会社株主純利益	▲499億円	205億円	330億円	500億円
ROE	—	4.9%	7%程度	8%以上
CET1比率	7.1%	8.7%	8%以上	9%以上
ビジネスアセット*	4.4兆円	4.5兆円	5.5兆円	—
大和証券グループとの提携効果（業務純益ベース）	—	—	+100億円	—

* 貸出・有価証券の合計（政府向け貸出、国債等を除く）

株主総会の流れ

株主総会開催前

招集通知到着後～2025年6月23日（月）

開示書類を見る



- ▶ 当行ウェブサイト 株主総会ページ
<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>

※ 東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。（東証上場会社情報サービス）
→ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あおぞら銀行」または「コード」に当行証券コード「8304」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

※ 上記に加え、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しております。

→ <https://d.sokai.jp/8304/teiji/>



スマートフォンで招集通知の主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/8304/>



事前に議決権を行使する

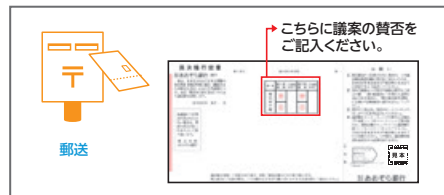
行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時15分まで

インターネットまたは郵送の方法にて事前に議決権のご行使をいただきますようお願い申し上げます。株主総会ライブ配信を視聴される株主さまも事前の議決権行使をお願いいたします。 ▶ 詳細は9～10頁をご確認ください。



パソコン スマートフォン



郵送

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

事前質問をする



受付
期間

2025年6月20日（金曜日）
午後5時まで

株主総会の目的事項等に関するご質問を事前に書面やメールでお寄せいただけます。いただきましたご質問等につきましては個別のご回答はいたしません、株主さまのご関心の高い事項については総会の場でご回答させていただくほか、後日当行ホームページにその内容を掲載させていただきます。

郵便受付先

〒102-8660 東京都千代田区麹町六丁目1番地1
あおぞら銀行コーポレートコミュニケーション部 総会担当

ご質問メール
受付先



shitsumon2025@aozorabank.co.jp

株主総会当日

ご来場される方



場 所 ・ 日 時

東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井カンファレンス

東京都千代田区紀尾井町1番4号

2025年6月24日（火曜日）
受付開始：午前9時

▶ 詳細は13頁をご確認ください。

本株主総会に関するご連絡事項



お土産のご用意はありません



ドリンクコーナーは設営いたしません
（ミネラルウォーターのご用意はございます）

ライブ配信を 視聴される方



配信日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時開始

本株主総会の模様をインターネットにてライブ配信いたします。

▶ 詳細は11～12頁をご確認および本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会ライブ配信のごあんない」をご参照ください。

株主総会后



株主総会模様の
事後配信を見る

プレゼンテーション
資料を見る

事前質問の
回答を見る

議決権行使結果
を見る

本株主総会の動画等を当行ウェブサイトで開催いたします。配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

株主総会決議ご通知につきましては、書面による発送に代えて、当行ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

株主総会ページ

<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>



株 主 各 位

証券コード 8304

(発送日) 2025年 6 月 4 日
(電子提供措置の開始日) 2025年 5 月27日

東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1

株式会社 **あおぞら銀行**

代表取締役社長 大見 秀人

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当行第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第92期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。お手数なからいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当行ウェブサイト 株主総会招集ご通知掲載サイト	https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/	
東京証券取引所ウェブサイト 東証上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
株式会社プロネクサス 株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/8304/teiji/	

当日会場へのご出席をされない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権をご行使いただくことが可能ですので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会は遠隔地の株主さまや、ご来場されない株主さまも参加可能な株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）を実施いたしますので、ご利用ください。（11～12頁をご参照ください。）

敬 具

※議決権行使の方法につきましては、9～10頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

記

1 日 時	2025年 6 月24日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区紀尾井町 1 番 4 号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス
3 目的事項	報告事項 1. 第92期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第 1 号議案 取締役 9 名選任の件 第 2 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

以 上

- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま 1 名に限ります。）
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保する体制」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト、東証ウェブサイトおよび株式会社プロネクサス株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



インターネットによる議決権行使

■行使期限

2025年6月23日（月曜日） 午後5時15分まで

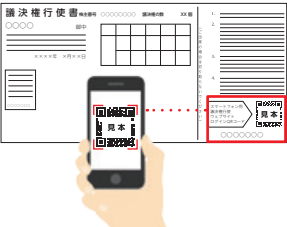
「スマート行使」による方法

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1

議決権行使書用紙右下に記載のQRコード*を読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権のご行使ができます。
- 1

インターネットによる議決権のご行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコン・スマートフォン・携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。



ご注意

一度議決権をご行使いただいた後で行使内容を変更される場合、再度QRコード*を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2
- 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

インターネットによる議決権行使で
パソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法など
がご不明な場合は、右記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権のご行使を行っていただくことも可能です。

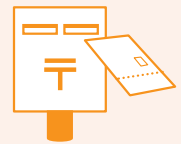


株主総会への出席による議決権行使

■株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。



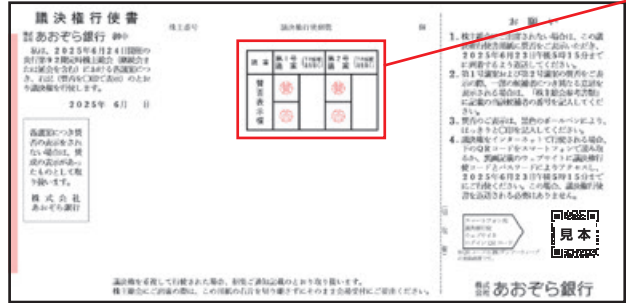
書面による議決権行使

■行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時15分まで

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案	
● 全員賛成の場合	▶ 「賛」の欄に○印
● 全員否認する場合	▶ 「否」の欄に○印
● 一部の候補者を否認する場合	▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

- 1 インターネット等または書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
- ① インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ② 書面（郵送）により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③ インターネット等と書面（郵送）の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会ライブ配信について



本株主総会の模様をインターネットにてライブ配信いたします。
下記内容および本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会ライブ配信のごあんない」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）とは

- 
- 会場に来場されない株主さまがIDとパスワードによる株主確認を経たうえで、株主さま専用のウェブサイトで配信されるライブ配信動画をご視聴いただくものです。
 - 株主総会ライブ配信を利用しての株主さまのご参加は、会社法で定める出席には該当いたしません。したがって、当日は議決権のご行使ができませんので、2025年6月23日（月）午後5時15分までにインターネット等または書面（郵送）による議決権のご行使をお願いいたします。また、会社法上の質問、動議の提出はできませんが、ライブ配信動画を視聴しながら総会事務局にコメントを送信することができます。**

株主総会ライブ配信参加方法

- 
- 株主総会ライブ配信により参加される株主さまは、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会ライブ配信のごあんない」を参照し、議決権行使書用紙に記載のID（株主番号）とパスワード（郵便番号）をログイン画面に入力してください。
 - 株主総会ライブ配信画面には、コメント入力欄があります。コメントは会社法上の株主総会での質問としては扱われませんが、いただいたコメントは、株主総会当日または後日当行ホームページにてご回答・ご紹介させていただくことを予定しております。なお、コメントに個人情報が含まれる場合や個人的な攻撃等につながる等、不適切な内容のコメントにつきましてはご回答・ご紹介をいたしません。

株主総会ライブ配信に関するその他ご案内事項

- システム障害や通信環境により、映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。また、通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当行は一切責任を負いかねます。
- 株主総会ライブ配信の利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- 株主総会ライブ配信をご視聴いただけるのは、2025年3月31日現在の当行株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。当該株主さま以外のご視聴はご遠慮ください。
- 株主総会ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。
- 株主総会ライブ配信の模様を録音、録画、公開することは、株主さまの肖像権を侵害する可能性があるため、禁止させていただきます。
- 株主総会ライブ配信の際は、会場後方から撮影し、会場に出席されている株主さまの容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう可能性がありますので予めご了承ください。

お問合せ先

- ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）について
株主名簿管理人 三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041（フリーダイヤル）
平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）
- 株主総会ライブ配信の視聴方法について
バーチャル株主総会ヘルプデスク
0120-245-022（フリーダイヤル）
6月4日（水）～6月23日（月）平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）
6月24日（火）（株主総会当日）午前9時～株主総会終了の時まで
- 株主総会全般について
あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部総会担当
03-6752-1111（大代表）
平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）
- 株主総会の状況の事後開示について
■本株主総会の動画等を当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>）で開示いたします。
配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

本株主総会に関するご連絡事項

株主総会会場における各種サービスやサポートについて

■以下のサービス・サポートを実施しておりますので、ご活用ください。

ライブ配信の実施	株主総会の様子をご覧いただけます。 https://web.lumiagm.com/
招集通知読み上げ対応サイト	本招集ご通知の一部を音声でお聞きいただける読み上げ対応サイトをご用意しております。 https://p.sokai.jp/8304/
事前質問の受付	書面やメールでの事前質問の受付を行っております。 お問い合わせメールアドレスは、5頁の「株主総会の流れ」に記載しております。

- 当日、株主総会会場にてサポートが必要な際は、お気軽に運営スタッフまでお声がけください。
- ・株主総会会場に車いすでご来場いただく場合の会場へのアクセスルートは以下のとおりでございます。株主総会会場ではご要望に応じて、車いすでのご移動のサポートをさせていただきます。
「永田町駅」からの車いすルート：
https://www.tgt-kioicho.jp/access/pdf/kurumaisuroot_nagatacho.pdf
「赤坂見附駅」からの車いすルート：
https://www.tgt-kioicho.jp/access/pdf/kurumaisuroot_akasakamitsuke.pdf
 - ・株主総会会場では、株主席やお手洗いへのご案内・誘導、筆談サポートのお手伝いをさせていただきます。また、介助が必要な株主さまは、介助者1名までご同伴でのご出席が可能です。ご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。
 - ・株主総会中に体調が悪くなられた株主さまは、株主さまの総会ご出席のご希望等を踏まえ、場合によっては別室へのご案内等の対応をさせていただきます。

株主総会会場におけるご留意事項について

- お土産のご用意はございません。
- ドリンクコーナーの設営はいたしません。（ミネラルウォーターのご用意はございます。）

株主総会当日までの情報更新について

- 本招集ご通知に記載の株主総会運営に関し、変更・内容更新する場合がございます。当日ご来場いただく際は、当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載の最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



当行ウェブサイト「株主総会」ページ

<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>



以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。
このたび、取締役9名のご選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項につきましては、15～32頁に記載のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当行における 地位および担当	取締役会への 出席状況	本定時株主総会 終結時の在任期間
1	再任 社内 やま こう じ 山越 康司	 取締役会長執行役員	当該事業年度に開催された 取締役会17回全てに出席	5年
2	再任 社内 おお み ひで と 大見 秀人	 代表取締役社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	当該事業年度に開催された 取締役会17回全てに出席	4年
3	再任 社内 お はら まさ よし 小原 正好	 代表取締役副社長執行役員	当該事業年度に開催された 取締役会17回全てに出席	2年
4	再任 社内 か とう たかし 加藤 尚	 取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	取締役就任以降 当該事業年度に開催された 取締役会11回全てに出席	1年
5	再任 社外 独立役員 たちばな ふ く し ま さき え 橘・フクシマ・咲江	 取締役	当該事業年度に開催された 取締役会17回全てに出席	3年
6	再任 社外 独立役員 たか はし ひで ゆき 高橋 秀行	 取締役	当該事業年度に開催された 取締役会17回全てに出席	2年
7	再任 社外 独立役員 さい とう ひで あき 齋藤 英明	 取締役	当該事業年度に開催された 取締役会17回全てに出席	2年
8	再任 社外 独立役員 ただの こう いち 多田野 宏一	 取締役	取締役就任以降 当該事業年度に開催された 取締役会11回全てに出席	1年
9	再任 社外 かわ しま ひろ まさ 川島 博政	 取締役	取締役就任以降 当該事業年度に開催された 取締役会8回全てに出席	1年

取締役候補者

候補者番号

1

やまこしこうじ

山越康司

62歳（1962年7月22日生）

再任

社内

取締役在任年数

5年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
（2024年度）

当該事業年度に開催された取締役会
17回全てに出席



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	当行入行
2007年 4月	スペシャルファイナンス部長
2009年12月	スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長
2012年 7月	執行役員スペシャルティファイナンス副本部長
2012年11月	執行役員スペシャルティファイナンス本部長
2016年 7月	常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長
2017年 1月	常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャードデット部長
2018年 7月	常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
2019年 7月	専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
2020年 6月	取締役専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
2020年 7月	取締役専務執行役員事業法人営業本部長
2021年 6月	代表取締役副社長執行役員事業法人営業本部長
2021年 7月	代表取締役副社長執行役員
2024年 4月	取締役会長執行役員（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	6,084株 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。 （1株未満を切り捨てて記載しております。）
-------------------	---

■取締役候補者とした理由

当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、2021年6月からは代表取締役副社長就任、2024年4月からは取締役会長として、広範にわたる業務を通じて当行グループ経営全般に携わり、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

■特別の利害関係

山越康司氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

山越康司氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

2024年度より取締役会議長を務めております。一昨年の赤字決算を踏まえ、外部の有識者や弁護士、経営者の方々とコーポレート・ガバナンスに関する議論を交わし、他社の優れた制度趣旨や運営方法を当行に適した形で取り入れ、社外取締役による監督の実効性の強化を図ってまいりました。

具体的には、取締役全員で多くの議論を重ね、事業ポートフォリオや資本効率を強く意識した監督の枠組みを取り入れた新中期経営計画の策定を行いました。また、明確なリスク運営・管理方針に基づく内部統制強化と最適資源配分を目指し、現行の監査コンプライアンス委員会からリスクガバナンス委員会への改組を決定しました。

2025年度も引き続き、取締役会の中立的な舵取り役として、当行の持続的成長と企業価値向上に向けて、執行側と監督側の間で健全な議論が尽くされることを通じてガバナンスの実効性を高めるよう、責務を全うしてまいります。

候補者番号

2

お お み ひ で と
大 見 秀 人

59歳（1965年7月19日生）

再 任

社 内

取締役在任年数

4 年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
（2024年度）

当該事業年度に開催された取締役会
17回全てに出席



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月	当行入行
2007年 8月	レバレッジファイナンス部長
2009年12月	事業ファイナンス部長
2011年10月	広島支店長
2012年11月	経営企画部長
2016年 7月	執行役員特命事項担当
2019年 7月	常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当
2020年 6月	常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当
2021年 4月	常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
2021年 6月	代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
2021年 7月	代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長
2022年 4月	代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長
2024年 4月	代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	16,654株
	上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
	（1株未満を切り捨てて記載しております。）

■取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人営業部門および経営企画部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、2021年6月からは代表取締役副社長就任、2024年4月からは代表取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサーとして、当行グループ全体を統率し、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

■特別の利害関係

大見秀人氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

大見秀人氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

2024年度は円金利の正常化と国内貸出の増加により資金利益が増加し、コーポレート・ガバナンス改革によりM&A等が活発になり、LBOファイナンス手数料をはじめとする非資金利益も増加しました。また、GMOあおぞらネット銀行は黒字転換し、利益に貢献するフェーズになりました。いずれも当行グループには追い風となる中、社長就任と同時に大和証券グループとの資本業務提携を行い、リスクアペタイト・フレームワークに基づくリスク管理を徹底して米国オフィス向けローンのワークアウトを進めることで、持続的成長に確実に復帰できるよう手立てを講じることができたと考えています。

2025年度は新中期経営計画「AOZORA2027」がスタートします。この計画の実現を通じて社会の発展に貢献するとともに株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

候補者番号

3

おはらまさよし

小原 正好

61歳（1963年8月28日生）

再任社内

取締役在任年数2年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2024年度）当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	当行入行
2011年10月	金融法人第一部長
2012年 7月	人事部長
2013年 8月	チーフ・リスク・オフィサー（CRO）副担当兼市場リスク管理部長
2014年 7月	執行役員マーケット本部長
2017年 7月	常務執行役員マーケット本部長
2018年 7月	常務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO）兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（CCRO）
2019年 7月	専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO）兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（CCRO）
2021年 7月	専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO）
2023年 6月	取締役専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO）
2024年 4月	代表取締役副社長執行役員（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	5,426株 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。 （1株未満を切り捨てて記載しております。）
-------------------	---

■取締役候補者とした理由

当行入行以来、マーケット部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員マーケット本部長に就任、その後もチーフ・リスク・オフィサー（CRO）やチーフ・クレジット・リスク・オフィサー（CCRO）として、2024年4月からは代表取締役副社長として、広範にわたる業務を通じて当行グループ経営全般に携わり、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

■特別の利害関係

小原正好氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

小原正好氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

2024年度は、業績回復の節目となりました。大和証券グループと資本業務提携を行い、米国オフィス向けローンの回収を進捗させ、バランスシート健全化を進めました。これにより、リスク許容度を回復し、安定成長への道筋をつけました。

国内経済の回復と円金利正常化に伴い、資金利益が増加し、法人貸出やストラクチャードファイナンスビジネスも着実に進捗しました。国内の資金仲介を通じた顧客ビジネスにより、持続的な成長を実現しています。

今後の成長に向け新中期経営計画も策定しました。経営資源を投資銀行ビジネスに重点配分し、金融仲介で貸出を増やします。また、健全なリスクテイクを通じ、持続的な収益積上げと自己資本充実により、企業成長を図ります。さらに、ネット事業の成長と付加価値創造に向けた人的資本投資を継続します。

これらを通じ、“新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する”という当行のミッションに立返り、確実な成長を実現していきます。

候補者番号

4

かとうたかし

加藤 尚

60歳（1965年1月20日生）

再任社内

取締役在任年数

1年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2024年度）

取締役就任以降当該事業年度に開催された取締役会

11回全てに出席



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月	当行入行
2010年8月	資金証券部長
2012年7月	マーケット副本部長兼資金証券部長
2014年7月	マーケット副本部長
2016年7月	執行役員関西支店長兼関西金融法人部長
2018年7月	執行役員マーケット本部長
2019年7月	常務執行役員マーケット本部長
2021年7月	専務執行役員金融法人・地域法人営業本部長
2023年7月	専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
2024年6月	取締役専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
2024年7月	取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（現職）

■候補者の所有する当行の株式の数	9,510株
	上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
	（1株未満を切り捨てて記載しております。）

■取締役候補者とした理由

当行入行以来、マーケット部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員就任以降も、マーケット本部長や金融法人・地域法人営業本部長、経営企画担当の専務執行役員として、また、現在は取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサーとして当行の経営執行に携わり、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

■特別の利害関係

加藤尚氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

加藤尚氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

2024年度、あおぞら銀行グループはリスクアパタイト・フレームワークに基づくリスク管理、大和証券グループとの資本業務提携、着実な国内顧客基盤の拡大を進めてまいりました。その結果、2023年度の赤字計上からは一転、当行グループ連結決算において2024年度業務計画を上回る親会社株主純利益を計上することができました。今2025年度は米国発の金融市場・実体経済の先行きへの不透明感が強まる中、新中期経営計画「AOZORA2027」の初年度にあたる極めて重要な一年間となります。取締役CFOとして引き続きフォワードルッキングな視点による細心のリスク管理と幅広いお客さまのニーズにお応えする金融サービスの提供に着実に取り組むことで、株主の皆さまを筆頭とするステークホルダーのご期待を上回る経営実績を目指して全力で取り組んでまいります。

候補者番号

5

たちばな

橘

ふ

く

し

ま

さ

き

え

橘・フクシマ・咲江

75歳（1949年9月10日生）

再任

社外

独立役員

取締役在任年数

3年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
（2024年度）

当該事業年度に開催された取締役会
17回全てに出席



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 9月	ハーバード大学東アジア言語文化学科講師
1980年 6月	ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社
1987年 9月	ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社
1991年 8月	日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社（現コーン・フェリー・ジャパン株式会社）入社
1995年 5月	コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役
2000年 9月	日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社取締役社長
2001年 7月	同社代表取締役社長
2009年 5月	同社代表取締役会長
2010年 7月	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現職）
2011年 4月	公益社団法人経済同友会副代表幹事（2015年4月迄）
2016年 6月	ウシオ電機株式会社社外取締役
2019年 6月	コニカミノルタ株式会社社外取締役
2020年 6月	九州電力株式会社社外取締役（現職）
2022年 6月	当行社外取締役（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	1,607株 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。 （1株未満を切り捨てて記載しております。）
-------------------	---

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

橘・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役および日本支社の社長および会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人財のマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する知見を有し、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

橘・フクシマ・咲江氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、橘・フクシマ・咲江氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

（注） 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は橘咲江であります。

株主の皆さまへ

地政学・地経済的に激変する世界環境の中で、ここ一年は、2023年度からの懸案事項への対応で執行と議論を重ねると同時に、大和証券グループとの提携の検討・公表及びその後の進捗状況の確認や新中期経営計画策定の議論等成長に向けての前向きな検討も進めました。その間、外部環境は想定外の事象が日々発生し、その対応に最悪のケースを想定しつつ追われる毎日でしたが、こういう時代だからこそ当行の経営の原点であるミッション「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」を見つめ直し、中長期的展望も視野に入れながら、当行ならではの新領域の開拓も含めて「あおぞら型投資銀行ビジネス」の成長に執行が邁進するのを、社外取締役として監督してきました。今後も投資家の皆さまの視点を持ち、企業価値最大化に向け、30年間の日米企業でのCGの経験及び人財コンサルティングの知見を活かし、成長の基本である人的資本経営の推進にも貢献したいと考えています。

候補者番号

6

た か は し ひ で ゆ き
高橋 秀行

68歳（1957年4月20日生）

再任

社外

独立役員

取締役在任年数

2年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
（2024年度）

当該事業年度に開催された取締役会
17回全てに出席



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員企画グループシニアコーポレート
オフィサー
2009年 4月 同行常務執行役員（金融法人担当）
2010年 4月 同行常務執行役員（財務主計グループ担当・CFO）
2012年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グループCFO
2013年 4月 同社取締役副社長グループCFO
2014年 4月 同社取締役
2014年 6月 同社取締役会副議長、監査委員会委員長、リスク委員会委員長
2017年 6月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社）代表取締役社長
2019年 6月 共立株式会社取締役会長
株式会社サンシャインシティ社外取締役（現職）
2020年 6月 阪和興業株式会社社外監査役（現職）（※）
株式会社WOWOW社外取締役・監査等委員
2022年 1月 トパーズ・アドバイザリー株式会社代表取締役社長
2023年 1月 トパーズ・キャピタル株式会社顧問
2023年 6月 当行社外取締役（現職）
（※）阪和興業株式会社における役職は、2025年6月26日開催の同社定時株主総会の承認を条件とし
て、社外監査役から社外取締役 監査等委員に変更の予定。

■ 候補者の所有する当行の株式の数 160株
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して
記載しております。
（1株未満を切り捨てて記載しております。）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

高橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グループCFO、同社取締役会副議長およびみずほ総合研
究所株式会社代表取締役社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富な経験・実績と優れた見識
に加え、特に金融機関の財務会計ならびにコーポレート・ガバナンスに関する知見を有し、2023年6月から社外取締役
として、当行経営を適切に監督いただいております。
当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点か
ら、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者と
しております。

■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

高橋秀行氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、高橋秀行氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取
締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契
約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するも
のとしております。
同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠
償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行っ
た行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等
が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社
外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保
険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

日銀の金融政策の変更で「金利のある世界」への回帰が進む等、金融機関を巡る経営環境は大きな転換点にありま
す。2024年度、当行は前年度の赤字決算から脱却し、大和証券グループとの資本業務提携をスタートさせる等、概
ね計画通りの実績を上げることができました。
取締役会は、この1年、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を中核とする収益基盤の再構築、リスクアパタイト・フレ
ームワークの定着によるリスクガバナンスの強化に努めてまいりました。また、社外取締役も積極的に参画して
2025年度からスタートする新中期経営計画も策定いたしました。
今年度の最大の経営課題は、新中期経営計画を着実に実現することであり、このためにはスピード感とレジリエント
な対応力を持った強固なガバナンス態勢が必要です。私は社外取締役として監督・モニタリング面を中心に当行の持
続的成長に貢献できる様に頑張る所存です。

候補者番号

7

さいとう ひであき
齋藤 英明

62歳（1963年5月6日生）

再任

社外

独立役員

取締役在任年数

2年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
（2024年度）

当該事業年度に開催された取締役会
17回全てに出席



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年	4月	農林中央金庫入庫
1989年	4月	大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任
1998年	4月	株式会社ボストン コンサルティング グループ入社
2006年	7月	同社パートナー&マネージングディレクター
2010年	4月	シスコシステムズ合同会社常務執行役員
2011年	4月	同社専務執行役員
2013年	2月	ネクスティア生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO
2019年	7月	ペイン・アンド・カンパニーパートナー
2021年	8月	ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長（現職）
2022年	1月	株式会社ネットカムシステムズ代表取締役（現職）
2023年	5月	株式会社Blueship代表取締役
2023年	6月	当行社外取締役（現職）
2024年	3月	株式会社Blueship取締役代表執行役（現職）
2025年	4月	株式会社かんぽ生命保険経営アドバイザリー会議委員（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	564株 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。 （1株未満を切り捨てて記載しております。）
-------------------	---

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

齋藤英明氏は、アクサダイレクト生命保険株式会社代表取締役社長、ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長ならびに複数のコンサルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者および戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にIT/デジタルに関する知見を有し、2023年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。
当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

齋藤英明氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、齋藤英明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。
同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

2023年度決算においてバランスシート上のリスクを軽減したことを踏まえて、2024年度は大和証券グループとの資本業務提携、新中期経営計画の策定など、当行の新たな成長への礎を構築しました。このような様々な動きに対して、社外取締役として取締役会の場に加えて直接関係する役員・部署との議論を重ねてまいりました。その際に留意したのは、株主・投資家の皆さまの視点が十分に盛り込まれているか、執行側が内向きの議論になっていないか、他行の追従ではなくあおぞら銀行独自の存在意義を追求しているか、などです。執行側とは相互補完関係にあり、あおぞら銀行の企業価値最大化という大きな目標を共有して目指している関係であると考えております。
今年度は成長の果実を実現する年であります。計画以上の成果となるように適切なモニタリングを実施してまいります。私がこれまで様々な業界・業態で経験してきた多様なエッセンスを当行の企業価値極大化に向けて提供してまいります。

候補者番号

8

た　だ　の　こ　う　い　ち

多田野　宏　一

70歳（1954年7月3日生）

再　任

社　外

独立役員

取締役在任年数

1　年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
（2024年度）

取締役就任以降当該事業年度に
開催された取締役会
11回全てに出席



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年　4月	丸紅株式会社入社
1988年　6月	株式会社多田野鉄工所（現株式会社タダノ）入社
1991年　6月	株式会社タダノ社長室長
1997年　1月	ファウンGmbH（現タダノ・ファウンGmbH）取締役社長
1997年　6月	株式会社タダノ取締役
1999年　4月	同社取締役執行役員常務
2001年　4月	同社取締役執行役員専務
2002年　4月	同社代表取締役執行役員専務
2003年　6月	同社代表取締役社長
2021年　4月	同社代表取締役会長（現職）
2024年　6月	当行社外取締役（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	324株 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。 （1株未満を切り捨てて記載しております。）
-------------------	---

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

多田野宏一氏は、株式会社タダノ代表取締役社長、同社代表取締役会長を務められ、長年に亘り事業会社のトップ経営者としてリーダーシップを発揮し、経営全般に関する豊富な経験・実績と優れた見識に加え、グローバルビジネスに関する知見を有し、2024年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

多田野宏一氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、多田野宏一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主の皆さまへ

昨年6月に当行取締役に就任して以来、取締役会、委員会等に参加しつつ、金融機関とは異なる機械メーカー経営者としての長年の経験と視点を当行経営にどう活かしていくかを思索してまいりました。

第二次トランプ政権スタートと共に、世界の政治経済の不確実性が高まり、極めて先が読みにくい展開となっております。その後も、複雑・高速・極端に変化する時代は続くと考えておく必要があります。

こうした困難な時代において、当行には手持ちの資源を最大限に生かし、創造性と機知を元に、どんな変化にも適応していくたくましさが求められているのではないのでしょうか。そのためにも、ブレない軸として当行経営理念にこだわらなければならないと考えています。

目の前の状況の一つひとつ乗り越え、新中期経営計画を達成し、当行が成長していくよう、監督と支援に注力してまいります。

候補者番号

9

かわしま ひろ まさ

川島 博 政

56歳（1968年7月18日生）

再任

社外

取締役在任年数

1年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況
(2024年度)

取締役就任以降当該事業年度に
開催された取締役会
8回全てに出席



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月

大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社

2012年10月

株式会社大和証券グループ本社秘書室長
大和証券株式会社秘書室長

2016年 4月

株式会社大和証券グループ本社内部監査部長
大和証券株式会社内部監査部長

2020年 4月

大和証券株式会社監査役（非常勤）
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役（非常勤）

2020年 6月

株式会社大和証券グループ本社取締役

2024年 4月

株式会社大和証券グループ本社執行役員（現職）
大和証券株式会社常務執行役員（現職）

2024年 7月

当行社外取締役（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	—
-------------------	---

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社において人事部門、投資銀行部門の業務に携わった後、同社の秘書室長、内部監査部長を歴任、現在は執行役員を務められており、人事部門・内部監査部門をはじめ豊富な経験・知識を有し、2024年7月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行は、2024年5月13日に株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両者の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

川島博政氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、川島博政氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

■ 少数株主保護の観点から必要なその他の関係会社からの独立性確保に関する施策

川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社との間の2024年5月13日付資本業務提携契約に基づき同社から指名を受け選任された取締役ですが、同社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議および決議に同氏は参加しないものとしております。

株主の皆さまへ

2024年5月、当行と大和証券グループは資本業務提携を開始しました。そのコンセプトは、異なる強みや経営資源を有する両者が協業することで、当行のコンサルティング力及びソリューション力を飛躍的に向上させ、個人・法人のお客さまの課題に対して新たな付加価値を創造し、共に持続的な企業価値の向上を目指すことです。提携開始から1年が経過し、これまで様々な事業領域において活発な協議が行われ、具体的な成果も生まれています。法人ビジネスにおいては、ファイナンスやM&A等が活発になっており、また、個人ビジネスにおいては、変化の激しいマーケット環境に対する資産運用コンサルティングのニーズ・重要性は増しています。両者の強みを融合することでお客さまのニーズを確実に捉え、協業の成果をさらに拡大させるために、そして、当行の持続的成長のために、引き続き尽力してまいります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いしたいと存じます。

候補者姫野浩二氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者岡研三氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

補欠監査役候補者

候補者番号	ひめのこうじ
1	姫野 浩二
	57歳（1967年12月3日生）
	社内



■略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月	当行入行
2011年10月	人事部担当部長
2013年 8月	上野支店長
2014年10月	営業第二部担当部長
2016年 7月	チーフリスクオフィサー附担当部長兼チーフクレジットオフィサー附担当部長
2017年 1月	信用リスク管理部担当部長
2019年 4月	金沢支店長
2021年 4月	管理部共同部長
2021年 7月	管理部長
2024年 4月	監査役室副室長
2024年 7月	監査役室長（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数	229株 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。 (1株未満を切り捨てて記載しております。)
-------------------	--

■補欠監査役候補者とした理由

銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

■特別の利害関係

姫野浩二氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

■責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、姫野浩二氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、同氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2

お か け ん ぞ う

岡 研 三

67歳（1957年7月14日生）

社 外



■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	株式会社青春出版社入社
1997年 4月	公認会計士登録
1998年10月	センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2000年 5月	センチュリー監査法人パートナー
2008年 7月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
2016年 6月	日本公認会計士協会東京会千代田会会長
2019年12月	公認会計士試験委員（現職）
2020年 7月	岡研三公認会計士事務所開設（現職）
2022年 1月	公認不正検査士登録
2023年 6月	横浜新都市センター株式会社監査役（現職）
2023年 9月	公立大学法人横浜市立大学監事（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数

100株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式を記載しております。
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

■ 補欠監査役候補者とした理由

岡研三氏は、公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実務、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。

■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

岡研三氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
補欠監査役候補者の同氏は、補欠社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、岡研三氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。
同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、同氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

ご参考 1 取締役会の構成

1. 取締役の総数は、定款上の員数である12名以内といたします。
2. 取締役候補の指名は「取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針」に基づき行います。
3. 取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成といたします。
4. 取締役会の構成は、業務執行に精通した社内取締役と、客観的な立場から経営を監督する社外取締役で構成いたします。また、社外取締役の独立性判断については、「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」に基づいて行い、独立社外取締役の比率を原則として2分の1以上といたします。

ご参考 2 取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察性に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成としております。

監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

常勤取締役の役位における在任期間の上限はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社外取締役の通算在任期間は、最長10期10年とします。

社外監査役の通算在任期間は、最長3期12年とします。

経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

(2) 解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

CEOの選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

(2) 解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合
2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

1. ロードマップを含む全体方針
2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
3. 候補者の選定と育成計画

ご参考 **3** 取締役候補等の指名の手續

取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手續

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

監査役候補の指名を行うに当たっての手續

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。

ご参考 **4** 社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、又はその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

- （1）当行又は子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員又はその他の使用人）、または、その就任前10年間に於いても当行又は子会社の業務執行者であった者
（2）その就任の前10年以内のいずれかの時において当行又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当行又はその子会社の業務執行者であった者
- （1）当行又は子会社を主要な取引先（取引先の連結総売上高の2 %以上）とする者又はその業務執行者
（2）当行又は子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益の2 %以上）又はその業務執行者
- 当行又は子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で10百万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家。または、当行又は子会社から多額の金銭その他の財産（当該財産を得ている団体の連結売上高の2 %以上）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者
- 上記2から3について、最近において該当していた者
（最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない）
- 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
（1）当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
（2）当行の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
（3）当行の兄弟会社の業務執行者
- 当行の主要株主（議決権所有割合10%以上）である者。もしくは主要株主が法人等である場合は、当該法人、その親会社又はその重要な子会社の業務執行者、または、過去5年以内にその業務執行者であった者
- 上記1 から6について、近親者（配偶者又は二親等以内の親族、重要でない者を除く）が該当している場合（重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3 の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者）

なお、上記1 については現在該当している場合

ご参考 5 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当行は、監査役会設置会社として取締役会ならびに監査役・監査役会を設置し、経営の規律性と相互牽制を確保するコーポレート・ガバナンス体制を採っております。

取締役会は、効率性と客観性・透明性を確保する観点から、業務執行に精通した社内役員と客観的な立場から経営を監督する社外役員から構成されております。

当行は、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、ESGやDEI(※)等のサステナビリティの観点も踏まえ、社会の課題解決を図ることを通じて、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。その実現のために、取締役および監査役に求められるスキルとして、金融機関経営の根幹となる「企業経営」、「財務会計」、「法務・コンプライアンス/リスク管理」、「金融」、「人的資本」に関する豊富な知見に加え、より高い専門性が必要とされる「グローバル」、「IT/デジタル」を掲げております。

求められるスキル		定義	選定理由
監督機能	企業経営	企業のトップ等組織のマネジメント経験	当行が持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、経営者経験により培われた組織運営に関する知見・洞察力が必要と考えるため
	財務会計	財務戦略、財務報告（会計・税務）に関する専門的な知識・経験	当行が財務の健全性を確保しつつ適切な資本政策を実施し、持続的な成長を実現するため
	法務・コンプライアンス/リスク管理	法令・内部統制・リスク管理における広範かつ専門的な知識・経験	当行が公正かつ健全な業務運営を継続していくため
当行独自の重点分野	金融	伝統的な金融ビジネスに関する知見・能力に加え、新分野を開拓し新たな金融の付加価値を創造できる能力	当行の得意分野であるストラクチャードファイナンスを中心とした投資銀行ビジネスなどを通じ、新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献し続けるため
	グローバル	グローバルな視点での事業展開、市場運用に関する知見・能力	当行が、海外のビジネスモデルを参考に、新サービスを展開するために、グローバル視点での価値創造につながる活動が必要と考えるため
	人的資本	人材育成、組織開発に関する知見を持ち、経営戦略と連動した人材戦略・人的資本投資を遂行する経験・能力	当行は、価値創造の源泉は「人材」との認識の下、経営戦略の一つとして人材戦略をとらえ、人的資本を重視しているため
	IT/デジタル	IT・デジタル分野の理解ならびにビジネスを変革する能力、同分野での業務経験	当行は、IT/デジタル分野を業務と顧客サービスの基盤であるとともに、課題解決に貢献する重要な手段と考えているため

(※) Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包摂性）を指し、組織や社会の成長に不可欠な要素と言われる。

第1号議案をご承認いただきますと、本株主総会終了後の当行の取締役・監査役は、以下の体制となる予定です。（本株主総会終了後の取締役会で決定いたします。）

氏 名		委員に就任予定の委員会		取締役・監督機能の専門性						
		指名報酬委員会	リスクガバナンス委員会	監督機能			当行独自の重点分野			
				企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス/リスク管理	金融	グローバル	人的資本	IT/デジタル
取締役	社内取締役		山越 康司							
			大見 秀人							
			小原 正好							
			加藤 尚							
	社外取締役		橘・フクシマ・咲江 独立役員							
			高橋 秀行 独立役員							
			齋藤 英明 独立役員							
			多田野 宏一 独立役員							
			川島 博政							
	監査役		橋口 悟志							
			井上 寅喜 独立役員							
			前田 純一 独立役員							

(注) 1. 取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。
2. 内部統制に関する監督機能を引継ぎ、さらにリスクガバナンスやリスク管理の監督を強化するために、これらの重要事項を専門的に審議する委員会として、2025年7月1日付で監査コンプライアンス委員会をリスクガバナンス委員会に改組する予定となっております。

1 当行の現況に関する事項

1 企業集団の事業の経過及び成果等

[金融経済環境]

当期における経済環境を見ると、欧米主要国の中央銀行はインフレ圧力の緩和等を背景に年度前半から軒並み政策金利の利下げを実施、世界経済は年度を通し底堅く推移しました。一方、米国による自国第一主義の加速、長期化するウクライナ情勢・中東情勢による地政学リスクへの警戒感など世界経済への影響が懸念されております。国内経済は、物価上昇の影響がみられるものの緩やかな回復基調を維持し、大手企業の賃上げ率も引き続き高水準となりました。日本銀行は賃金と物価の好循環により、２％の物価安定目標実現の見通しが高まったとして2024年7月・2025年1月と2度にわたり政策金利の利上げを実施しました。

金融市場においては、国内の長期金利（10年国債利回り）が期初0.7％台でしたが、マイナス金利政策解除などを背景に年度前半は１％前後で推移しました。その後も、日銀追加利上げ期待などから概ね上昇傾向となり3月上旬には1.5％を超えて推移、期末は1.4％台後半となりました。日経平均株価は、期初39,000円台でしたが日本のデフレ脱却に向けた動きや東証の低PBR改善要請等を背景に7月には史上最高値更新となる42,000円台まで上昇しました。しかし、8月に米国景気悪化懸念が強まり一日として過去最大の下落幅を記録、一時31,000円台となり短期間で大幅な値動きとなりました。その後は、概ね37,000円を超える水準で推移、米国関税政策の不透明感などから期末は35,000円台となりました。ドル円相場は、期初150円台でしたが、年度前半は米国のインフレ高止まりによる円安進行が続き160円台まで上昇しました。その後、日銀の利上げや米国景気悪化懸念により一時140円台前半まで円高に転じたものの、米国長期金利上昇などから再び円安方向で推移し期末は140円台後半となりました。

米国では、景気の底堅さを背景に長期金利（10年米国債利回り）は期初の４％台から高止まりしましたが、年度半ばにはFRB（米連邦準備理事会）による政策金利の利下げ実施により9月には一時3.6％まで低下しました。その後は根強いインフレ圧力などから再び上昇し、期末には４％台前半となりました。米国株式市場は、堅調に推移しダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は期初の39,000ドル台から12月には史上最高値更新となる45,000ドルまで上昇しました。その後、米国関税政策による景気減速懸念などを背景に下落基調となり、期末は42,000ドル台となりました。

[企業集団の主要な事業内容]

当行グループは、当行、連結子会社24社及び持分法適用関連会社１社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

[当期の経営成績及び財政状態]

当期（2024年度）の当行グループの経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

(i) 経営成績

連結粗利益	856億円	親会社株主に帰属する当期純利益	205億円
前年度比	+347億円	前年度比	+704億円
連結実質業務純益	250億円	普通株式１株当たり年間配当金	79円
前年度比	+336億円	うち期末配当金１株当たり	22円 00銭

(単位：億円)

	2023年度	2024年度	増減
連結粗利益 ※ 1	509	856	347
資金利益	420	487	66
非資金利益	88	369	280
経費	△618	△628	△10
持分法による投資損益	23	22	△0
連結実質業務純益 ※ 2	△85	250	336
与信関連費用	△469	△94	374
株式等関係損益	16	32	16
その他の臨時損益	△9	△12	△3
経常利益又は経常損失 (△)	△548	175	723
特別損益	16	18	1
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△531	193	725
法人税等合計	14	2	△11
当期純利益又は当期純損失 (△)	△517	196	713
非支配株主に帰属する当期純損失	18	8	△9
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△499	205	704

参考：ビジネス利益（管理会計ベース）

(単位：億円)

	2023年度	2024年度	増減
ビジネス利益※3	△73	271	345

※ 1 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
※ 2 連結実質業務純益＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益
※ 3 ビジネス利益＝連結実質業務純益＋株式等関係損益等
なお、当期より、内部管理上の変更により、ビジネス利益に株式派生商品損益等を含めております。
※ 4 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

当期の連結粗利益は856億円（前期比347億円増）、連結実質業務純益は250億円（前期は85億円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は205億円（前期は499億円の損失）となりました。

資金利益は、国内における政策金利引上げ影響による貸出金利回り上昇、日銀預け金利息の増加等、及び海外における前期のレガシー資産（外貨有価証券）一括処理等による外貨調達額の減少、外貨ベースコストの縮小等による外貨調達コスト低下等により、前期比66億円増加の487億円となりました。非資金利益は、強みのあるLBOファイナンス、再生可能エネルギーファイナンス、不動産ファイナンス案件を中心に貸出関連手数料が堅調に推移（前期比11億円増）したこと、GMOあおぞらネット銀行のベースビジネス（為替、デビットカード）の収益化が順調に進捗し大幅な増益（前期比20億円増）を実現したこと等により、役務取引等利益が前期比42億円増加するとともに、前期に実施した有価証券ポートフォリオの再構築に伴う損失の剥落により、国債等債券損益が前期比206億円増加したこと等の結果、前期比280億円増加の369億円となりました。

経費は、抑制的な運営を継続する中、人的資本への投資を引き続き重点的に推進し、628億円（前期比10億円増）となりました。

持分法による投資損益は22億円の利益を計上し、連結実質業務純益は250億円（前期は85億円の損失）となりました。

与信関連費用は、米国オフィス向けローンについて37億円、米国オフィス向けローン以外の貸出金について国内の業績不振先を中心に57億円を計上する等により94億円の費用（前期は469億円の費用）となりました。株式等関係損益は、32億円の利益（前期比16億円増）を計上しました。

この結果、経常利益は175億円（前期は548億円の損失）、税金等調整前当期純利益は193億円（前期は531億円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は205億円（前期は499億円の損失）となりました。

1株当たり当期純利益は154円26銭（前期は1株当たり当期純損失427円22銭）となっております。2024年度の普通株式1株当たり年間配当は79円（期初予想比3円増配）といたしました。

セグメント毎のビジネス利益（損失）

(単位：億円)

	2023年度	2024年度	増減
法人営業グループ	65	67	1
ストラクチャードファイナンスグループ	278	225	△53
インターナショナルビジネスグループ	112	96	△15
マーケットグループ	△460	△38	421
カスタマーリレーショングループ	△29	△17	11
GMOあおぞらネット銀行	△34	△4	30

当行グループは、「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」「GMOあおぞらネット銀行」を報告セグメントとしております。なお、当行の連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社の重要性が増したことから、当期より報告セグメントに「GMOあおぞらネット銀行」を追加しております。

当期末現在、各報告セグメントは、以下のビジネスグループにより構成されています。

法人営業グループ

： 事業法人営業グループ、M&Aアドバイザリーグループ

ストラクチャードファイナンスグループ

： 事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループ

インターナショナルビジネスグループ

： インターナショナルファイナンスグループ

マーケットグループ

： ファイナンシャルマーケットツグループ

カスタマーリレーショングループ

： 金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループ

GMOあおぞらネット銀行

： GMOあおぞらネット銀行

(ii) 財政状態

当期末の総資産は、7兆7,624億円（前期末比1,594億円増）となりました。貸出金は、4兆2,065億円（前期末比1,352億円増）となりました。このうち国内向け貸出は前期末比3,061億円増加、海外向け貸出は1,708億円減少しました。

有価証券は、1兆3,554億円（前期末比1,688億円増）となっております。

負債合計は、7兆3,027億円（前期末比908億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆7,975億円（前期末比1,602億円減）、うち個人預金残高は3兆2,908億円（前期末比3,639億円減）となりました。

純資産は、4,596億円（前期末比686億円増）となりました。株式会社大和証券グループ本社を引受先とする第三者割当増資により資本金及び資本剰余金が増加しました。1株当たり純資産額は3,258円51銭（前期末は3,285円94銭）となっております。

[対処すべき課題等]

(i) 対処すべき課題

前中期経営計画の振り返りと新中期経営計画「AOZORA2027」

主要計数の実績

	前中期経営計画「AOZORA2025」			新中期経営計画「AOZORA2027」
	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2027年度計画
親会社株主純利益	▲499億円	205億円	370億円	330億円
ROE	－	4.9%	8.0%	7%程度
自己資本比率	9.2%	10.7%	9%以上	－
CET1比率	7.1%	8.7%	－	8%以上

- 前中期経営計画期間では、特定ポートフォリオ（米国オフィス向けローン、外貨有価証券）へのリスク集中により、外部環境の急激な変化への耐性が十分ではなかった。この反省を踏まえ、**リスクアペタイト・フレームワークの位置付けを明確化し、リスクガバナンスを強化**
- 一方、国内の事業再編や事業承継に伴うLBOファイナンスへのニーズが年々拡大しており、投資銀行ビジネスについては着実に成長、前中期経営計画期間はほぼ計画どおりの進捗を達成

リスクアペタイトに関する方針

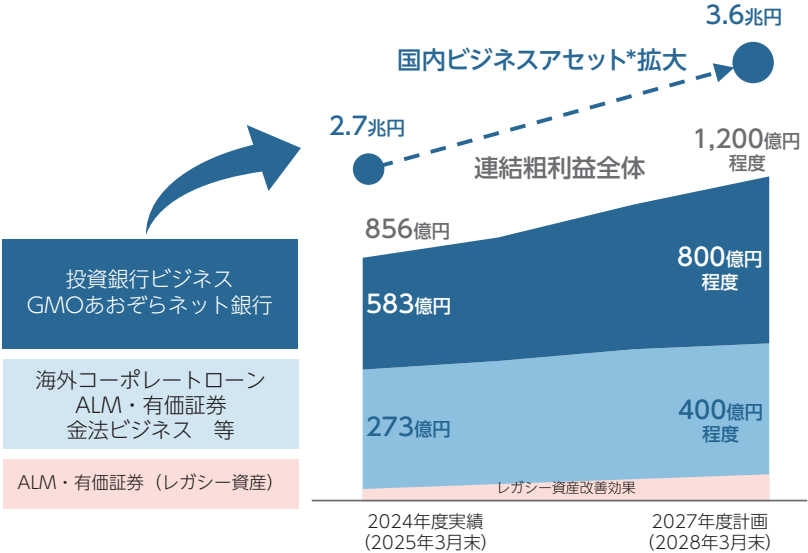
リスクアペタイト基本方針
経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」というあおぞら銀行グループの経営理念を実現する

「AOZORA2027」リスクアペタイト方針骨子
● 投資銀行ユニットに経営資源を重点配分し、主たる業務としてあおぞら銀行グループの経営理念実現に繋げる ● 市場国際ユニットは、銀行グループ全体の収益を安定化するためリスクキャパシティの範囲内で取り組む ● ビジネスの伸長・アセットの増加に応じた安定調達基盤を構築する ● リスク管理能力、経営体力の範囲内でのリスクテイクにより、安定的な収益を確保し、自己資本の充実を図る ● 米国オフィス向けローン、有証ポートフォリオ運営の反省を踏まえ、バランスシート上の問題を解決する

リスクガバナンス委員会の設置（2025年7月～）
取締役会における内部統制およびリスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性を強化するための諮問機関として、従来の「監査コンプライアンス委員会」を「リスクガバナンス委員会」に改組。委員の過半数は社外取締役であり、リスクアペタイト・フレームワークの構築と運用に関する深度ある検証を行い、常に最良のプラクティス実現を図る

「AOZORA2027」ー持続的成長に向けたビジネス展開ー

投資銀行ビジネスおよびGMOあおぞらネット銀行の成長
国内ビジネスアセット*と連結粗利益全体の計画



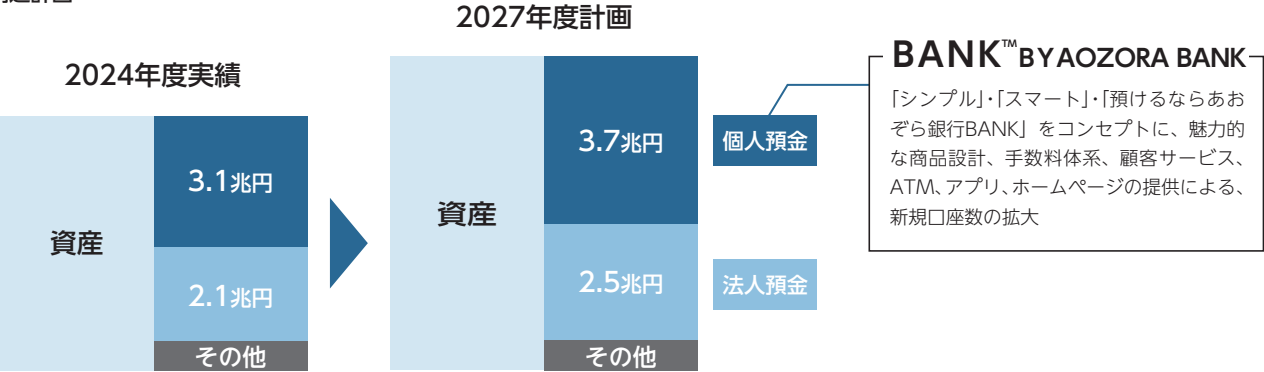
* 貸出・有価証券の合計（政府向け貸出、国債等を除く）

「AOZORA2027」ー持続的成長に向けた調達ー

個人・法人のお客さまからの幅広い預金獲得により、安定調達基盤を構築

- 魅力ある商品提供による粘着性の高い預金の調達
- インターネットバンキング「BANK」を主軸とした、個人預金口座数および残高の増加
- 大和証券グループとの提携を活用した、法人預金先の拡大

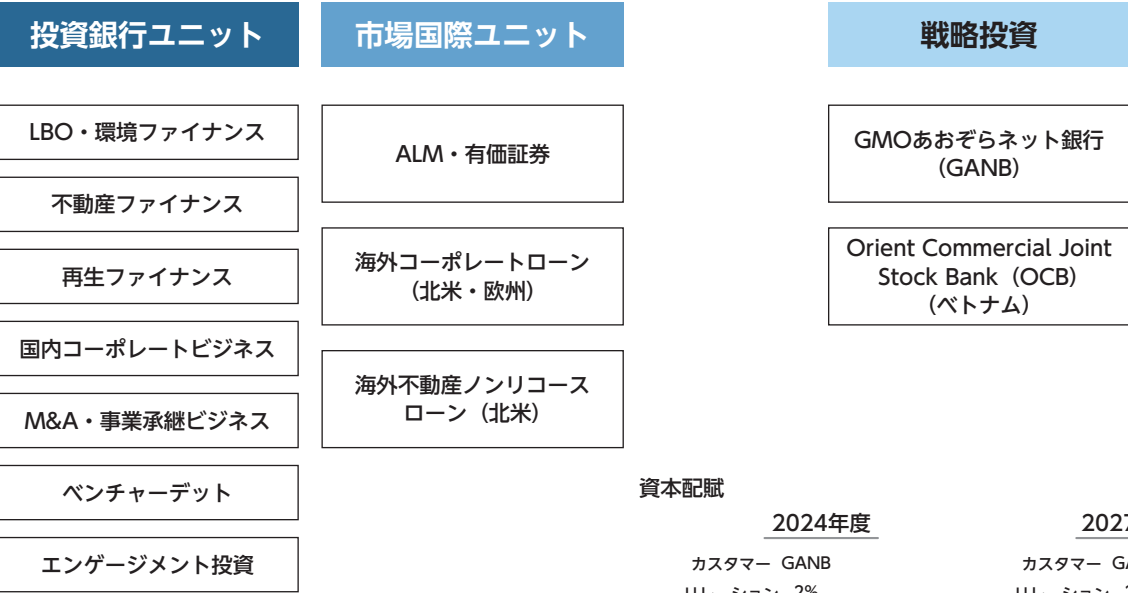
調達計画*



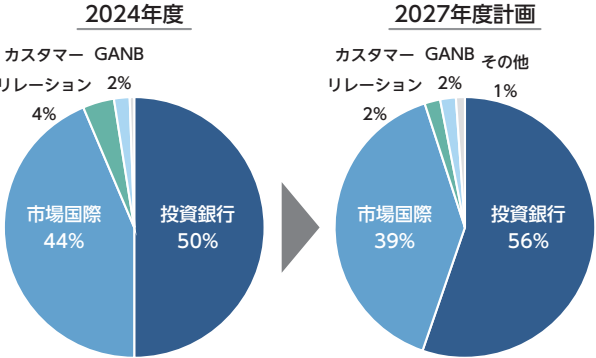
* GANBの預金残高は含まない

「AOZORA2027」ービジネス戦略ー

ビジネスグループを3つのユニットに再編。投資銀行ユニットに重点的に経営資源を配分



資本配賦



カスタマーリレーションユニット

個人向け資産管理型ビジネス	資産流動化ビジネス
預金	金融法人ネットワーク

ユニット別ビジネス戦略

投資銀行ユニット	
基本方針Ⅰ	・ 大和証券グループとの提携を推進し顧客基盤を拡大、投融資によるバランスシート拡大
基本方針Ⅱ	・ 地域金融機関ネットワークを活用した、LBO・環境ファイナンスのシンジケーション等資産流動化ビジネスの強化
基本方針Ⅲ	・ 営業人材育成の強化、ユニット内での資本や人材の機動的な再配分による営業生産性の向上

市場国際ユニット	
基本方針Ⅰ	・ リスクアペタイト方針に沿って、外貨・円貨のバランスの取れた有価証券ポートフォリオを再構築
基本方針Ⅱ	・ 優良アセットの選択的取上げと機動的な入替えを通じたポートフォリオのクオリティ維持と安定的収益の獲得
基本方針Ⅲ	・ レガシー資産である米国オフィス向けローンのワークアウトを積極的に推進

カスタマーリレーションユニット	
基本方針Ⅰ	・ 大和証券のファンドラップの導入等、商品販売型から資産管理型ビジネスを一層強化
基本方針Ⅱ	・ 魅力ある金利設定と新たなBANKコンセプトを軸にサービスを充実化、個人預金口座数および残高を拡大
基本方針Ⅲ	・ 地域金融機関へのストラクチャードファイナンスを含む新たな運用機会やサービスの提供

その他のビジネス戦略

大和証券グループとの提携効果

- 1

法人ビジネスーコーポレート(成長企業支援含む)ー

- あおぞら銀行グループの専門性を活かしたファイナンスと、大和証券グループのインバーストメント・バンキングビジネスを融合したビジネスの拡大
- 2

法人ビジネスーM&Aー

- あおぞら銀行グループの強みである案件組成・販売力と、大和証券グループのソーシング力を融合し、国内LBOファイナンス市場の旺盛な資金ニーズに対応
- 3

法人ビジネスー不動産関連ビジネスー

- 国内不動産会社向けビジネスマッチングをはじめとした不動産関連ソリューションの提供、さらにM&A・ウェルスマネジメントサービス等へのビジネスサポート拡大
- 4

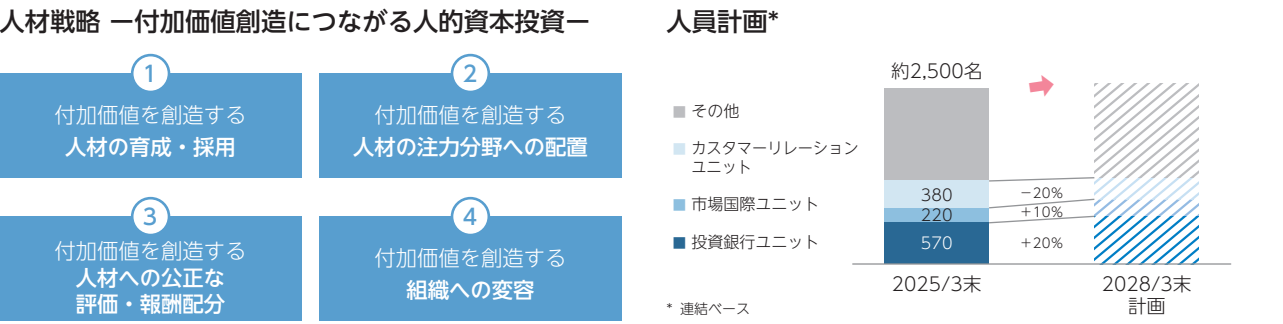
個人ビジネスーウェルスマネジメントー

- 大和証券グループが提供するファンドラップを個人のお客さま向けに販売
 - 大和証券への出向により知見の蓄積およびコスト効果を図る

GMOあおぞらネット銀行	
基本方針Ⅰ	・ スモール&スタートアップ向け銀行No. 1 法人口座の決済メインバンク化を進め、口座稼働収益向上を図る
基本方針Ⅱ	・ 組込型金融サービス (BaaS) No. 1 BaaS戦略を加速し、第2成長エンジンを確立する
基本方針Ⅲ	・ テックファーストな銀行No. 1 システム開発力の増強実現のため、エンジニア比率上昇とAI開発力向上を目指す

「AOZORA2027」ー人的資本の考え方ー

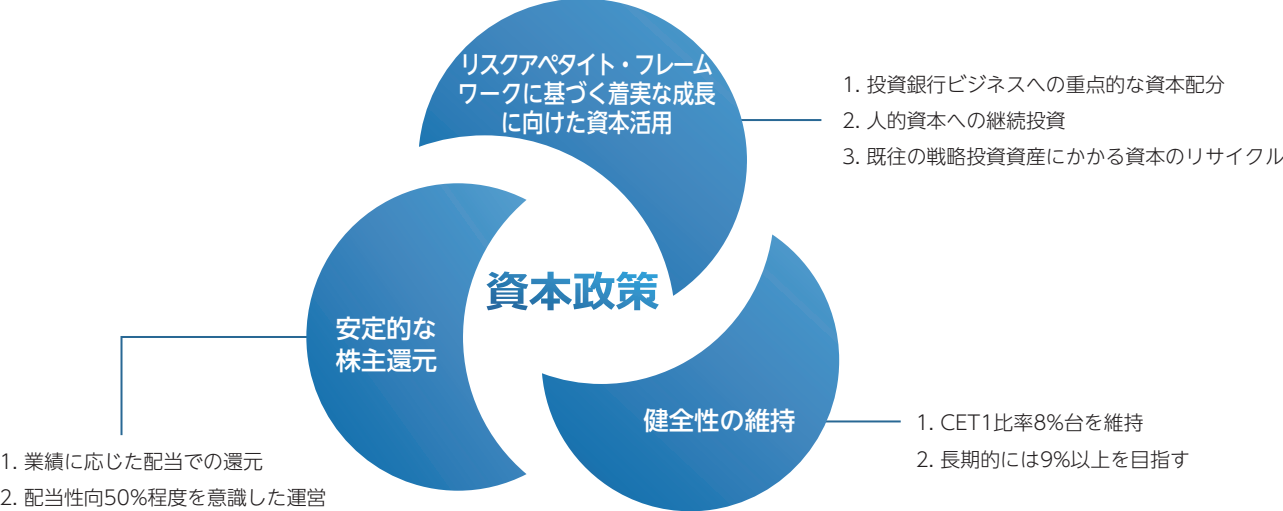
- あおぞら銀行グループの社員が新たな金融の「付加価値を創造」する人材へと「育ち」「変わる」ことで、すべてのステークホルダーがともに「豊かになる」。そして、社員が誇りを持ち、働きがいのある会社を実現する
- ITで代替できない投資銀行ビジネスへの人材再配置、若手社員の育成と即戦力となるキャリア採用に注力し、長期的な人材開発・育成を目指す



資本政策

投資銀行ビジネスを軸に成長機会を着実に捕捉
資本コストを上回るROEを実現、企業価値向上によりPBR1倍超につなげる

「リスクアペタイト・フレームワークに基づく着実な成長に向けた資本活用」と
「健全性の維持」・「安定的な株主還元」の両立を基本方針とする資本政策の実施



あおぞらサステナビリティ目標

	実績	目標			
	2025年3月末	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
目標1 経済社会の未来への貢献					
ベンチャー企業の成長サポート					
ベンチャー向け投資件数	累計 117件	累計 130件			
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 約16.3万件	累計 20万件			
事業再生を通じた地域社会への貢献					
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 125件	累計 150件			
構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ					
エンゲージメントエクイティ 投資件数	累計 128件	累計 130件			
個人顧客プラットフォーム					
事業承継・財産承継 コンサルティング契約件数	累計 985件	累計 1,000件			
非金融領域サービス提供件数	年間 599件	年間 3,000件			
目標2 環境課題への対応					
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約8,660億円	累計 1兆円 (2027年度まで)			
└ うち環境ファイナンス	累計 約6,670億円	累計 7,000億円			
カーボンニュートラルの実現					
事業者としてのCO ₂ 排出量 (Scope1、Scope2 2020年度比)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)	実質 0			
投融資ポートフォリオのCO ₂ 排出量 (Scope3：カテゴリ15)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)	実質 0			
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高	残高 176億円	残高 0			
目標3 人的資本の価値向上					
女性管理職/調査役比率	14.9% / 40.7%	20% / 40% (2028年3月末)			
男性育児休業取得率	105%	100% (2028年3月末)			
外国人管理職比率	3.2%	3% (2028年3月末)			
キャリア採用者管理職比率	58.3%	40% (2028年3月末)			

(ii) トップリスク

2025年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスクとして認識しております。

当行グループは、トップリスクに対して予め対策を講じ、リスクが顕在化した場合には機動的に対応しコントロールが可能な範囲にリスクを制御しております。また、当行グループは、トップリスクを踏まえてリスクアペタイトや業務運営計画策定の議論を行い、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

トップリスク項目	上段：主なリスク要因 下段：主な対応策
与信費用の増加	米国の相互関税をはじめとする政治リスク・地政学的リスクの高まりによる経済環境の悪化、各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、気候変動を含む経営環境変化への対応の遅れ、並びに人権尊重への対応が不十分な投融資先の企業価値低下
	選別的な良質案件の取上げ及び与信リスク回避のための各種方針・ガイドラインの設定、ストレステストを含めた資本コントロール、並びにサステナブルファイナンス等を通じた投融資先のサステナビリティの取組み支援
保有有価証券の評価損益の悪化	米国の相互関税をはじめとする政治リスク・地政学的リスクの高まりや各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、金利・株価・為替の急変動による経済環境悪化
	金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオの構築による、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールの実施
調達不安定化	各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、預金獲得競争の激化、金利・株価・為替の急変動や金融市場の混乱による調達環境悪化
	調達環境の変調を早期に把握するための、多様な観点での早期警戒指標による予兆管理や、流動性ストレステストによるモニタリング・検証
サイバー攻撃、システム障害等の危機発生	サイバー攻撃、重大なシステム障害等（サードパーティを含む）の影響による、当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響
	サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、ビジネス部門を含めた復旧訓練の実施
大規模災害等の危機発生	自然災害、テロ、武力攻撃、パンデミック等の影響による、当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響
	大規模災害発生に備えた、危機管理体制、業務継続計画（BCP）の整備や、定期的な訓練実施と役職員の啓蒙による、危機対応力の強化、実効性確保
社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下	世界的な産業構造の転換や急速なデジタル技術の進展等環境変化への対応の遅れによる成長機会の逸失、当行のESG対応への低い外部評価による調達環境の悪化やファイナンス機会の逸失
	ビジネスの現場でデータや情報を活用できる人材（DX人材）の育成や、当行グループ全体でのビジネス及び事業者としてのサステナビリティの取組みの加速
金融犯罪への対応不備、内部不正や不祥事の発生	犯罪行為による顧客への損失発生やマネー・ローンダリング等の金融犯罪対策その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備
	高い倫理観の醸成並びにコンプライアンス・プログラムの実施及び、不正行為の未然防止、早期発見のための3線体制フレームワークの高度化と実効性向上
人材リソースのサステナビリティ	ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出
	持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続、及び戦略的な人事異動・登用や外部採用による注力分野への人材リソースのシフト

2 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	134,737	183,292	246,299	231,460
経常利益又は経常損失(△)	46,294	7,356	△54,816	17,561
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	35,004	8,719	△49,904	20,518
包括利益	13,611	△38,507	△42,703	21,561
純資産額	487,265	431,119	391,078	459,685
総資産	6,728,653	7,184,070	7,603,002	7,762,434

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預金	4,597,581	5,115,374	5,184,442	4,756,277
定期性預金	2,386,837	2,232,558	2,273,276	2,567,238
その他	2,210,743	2,882,816	2,911,166	2,189,039
社債	168,959	147,773	181,397	124,640
貸出金	3,230,905	3,710,072	3,880,684	3,852,978
個人向け	1,192	14,213	10,129	6,660
中小企業向け	2,516,346	2,777,723	2,899,556	2,797,483
その他	713,366	918,135	970,997	1,048,834
特定取引資産（トレーディング資産）	133,008	151,229	173,713	262,803
特定取引負債（トレーディング負債）	129,227	121,877	165,078	209,155
有価証券	1,494,578	1,319,450	1,194,907	1,324,991
国債	51,352	18,381	42,530	74,670
その他	1,443,225	1,301,068	1,152,376	1,250,320
総資産	6,446,916	6,767,805	6,942,657	6,779,341
内国為替取扱高	10,150,717	8,559,530	10,350,288	10,780,201
外国為替取扱高	百万ドル 3,800	百万ドル 4,155	百万ドル 5,883	百万ドル 4,531
経常利益又は経常損失(△)	41,014	3,180	△60,992	13,769
当期純利益又は当期純損失(△)	29,854	△8,127	△50,792	15,698
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	255円69銭	△69円60銭	△434円82銭	118円02銭
信託財産	879,535	871,414	905,987	935,579
信託報酬	444	379	370	374

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。
3. 信託財産は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

3 企業集団の使用人の状況

	当年度末	
	銀行業	その他事業
使用人数	2,255人	222人

(注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。
2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

4 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

(イ) 主要な営業所及び営業所数

当行：
国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、BANK支店
計20店
海外：なし

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を3ヶ所設置しております。
ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

主要な子会社及び子法人等：
GMOあおぞらネット銀行株式会社：東京本社
あおぞら地域総研株式会社：東京本社
Aozora Asia Pacific Limited：中華人民共和国 香港特別行政区
Aozora Europe Limited：英国ロンドン市
Aozora North America, Inc.：米国ニューヨーク州
AZB Funding 12 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

主要な関連法人等：
Orient Commercial Joint Stock Bank：ベトナムホーチミン市

(ロ) 銀行代理業者の一覧
該当事項はありません。

(ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
GMOあおぞらネット銀行株式会社

□ その他事業

主要な子会社及び子法人等：
あおぞら債権回収株式会社：東京本社
あおぞら証券株式会社：東京本社
あおぞら投信株式会社：東京本社
あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社
ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社
あおぞら企業投資株式会社：東京本社

5 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

業務区分	金 額
銀行業	7,019
その他事業	12
設備投資の総額	7,031

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

業務区分	会社名	内 容	金 額
銀行業	当行	ネットワーク基盤・情報システムの構築	933
		リテール業務システムの開発	381
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの機能追加	1,530
		大型BaaS事業等に関するシステム開発	1,313
		ネットワーク基盤・情報システムの構築	412

(注) 当期に固定資産等に計上した金額を記載しております。

6 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 重要な子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
GMOあおぞらネット銀行株式会社	東京都渋谷区	銀行業務	百万円 24,129	85.12%	－
あおぞら債権回収株式会社	東京都千代田区	債権管理 回収業務	百万円 500	67.60%	－
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区	金融商品 取引業務	百万円 3,000	100.00%	－
あおぞら地域総研株式会社	東京都千代田区	経営相談 業務	百万円 10	100.00%	－
あおぞら投信株式会社	東京都千代田区	投資運用 業務	百万円 450	100.00%	－
あおぞら不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資助言 業務	百万円 150	100.00%	－
ABNアドバイザーズ株式会社	東京都千代田区	M&Aアドバイ ザリー業務	百万円 200	100.00%	－
あおぞら企業投資株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	百万円 15	100.00%	－
Aozora Asia Pacific Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業	千米ドル 2,000	100.00%	－
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業	千英ポンド 1,000	100.00%	－
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業	千米ドル 411	100.00%	－
AZB Funding 12 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	－	－
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	十億ベトナムドン 24,711	15.00%	－

(注) 1. あおぞら投信株式会社及びあおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞら投信株式会社を存続会社として合併することを予定しております。

(注) 2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ハ その他

株式会社大和証券グループ本社は、当行を関連会社としております。

重要な業務提携の概況

1. 以下の金融機関と提携し、ATMを利用した現金支払・残高照会サービスを行っております。
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、
株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、
三井住友信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、
株式会社商工組合中央金庫、株式会社SBI新生銀行
2. 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、ATMを利用した現金預け入れ・支払・残高照会サービスを行っております。また、当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置しております。
3. 株式会社セブン銀行と提携し、ATMを利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行っております。
4. 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、生命保険（個人年金保険を除く。）の共同募集を行っております。
5. ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを行っております。
6. GMOインターネットグループ株式会社、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及びGMOあおぞらネット銀行株式会社と、インターネット銀行事業の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
7. 株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）と2024年5月13日付で資本業務提携に関する契約を締結し、同社は当行が実施する第三者割当増資を引受け、2024年7月1日付で当行普通株式21,500,000株（2025年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合15.53%）を取得するとともに、2024年6月25日開催の当行株主総会において大和証券グループ本社の指名する候補者1名が社外取締役として選任されました。これらにより、当行は、大和証券グループ本社の持分法適用会社となっております。当行は、大和証券グループ本社との間において、当該資本業務提携に基づき、ウェルスマネジメント分野をはじめとした、グループ会社を含む各事業領域において協業しております。
8. 以下の先と、M&A業務に関する業務提携を行っております。
株式会社産業創成アドバイザリー、株式会社ドーガン、名南M&A株式会社、株式会社ワールド・リンク・ジャパン
9. 以下の通り、国内金融機関と各種業務提携を行っております。
・両社グループ間の包括的な業務提携：三井住友信託銀行株式会社
・法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携：株式会社横浜銀行
・融資業務全般についての包括的な業務提携：株式会社東邦銀行
・多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するための戦略的業務提携：株式会社筑波銀行、株式会社きらやか銀行
・農業分野における包括的業務提携：株式会社北海道銀行
・ビジネスマッチングに関する業務提携：株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行、株式会社トマト銀行

- ・事業再生支援に関する業務提携：株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行
- ・地方創生に関する業務提携：株式会社琉球銀行
- ・地域経済の活性化に関する顧客サポート業務に関する業務提携：株式会社鳥取銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社愛媛銀行
- ・脱炭素・カーボンニュートラルの実現に向けての業務提携：株式会社鳥取銀行
- ・DX支援業務に係る業務提携（当行関連会社 株式会社B-Sparkとの提携）：株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社トマト銀行、大阪府信用農業協同組合連合会、帯広信用金庫、和歌山県信用農業協同組合連合会、他4社
10. 以下の通り、海外金融機関と各種業務提携を行っております。
・クロスボーダーM&A業務に関する業務提携：Oversea-Chinese Banking Corporation Limited（本店：シンガポール）、PT Bank Central Asia TBK（本店：インドネシア ジャカルタ）、KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED（本店：タイ バンコク）、BDO Unibank, Inc.（本店：フィリピン マカティ）
・台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携：CTBC Financial Holding Co., Ltd.（本店：中華民国台北市）
・双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携：Ho Chi Minh City Securities Corporation（本店：ベトナム ホーチミン）
・関係強化並びに事業拡大等を目的とした業務提携：北京中関村科金技術有限公司、株式会社マーキュリアインベストメントとの3社間
・日本と中国間のクロスボーダーM&Aの推進等に関する業務提携：華興資本控股有限公司（China Renaissance Holdings Limited.、本社：中国北京）
・ベトナムにおけるM&Aアドバイザリー等のインベストメントバンキング業務の協業・提供等を目的とした資本・業務提携（2020年6月30日付で15%出資実施）：Orient Commercial Joint Stock Bank（本社：ベトナム ホーチミン）
・スタートアップ企業への支援強化を目的とした業務提携：SVB Capital（本社：米国 カリフォルニア州）、あおぞら企業投資株式会社（あおぞら銀行100%子会社）との3社間
・スタートアップ企業への支援強化を目的とした業務提携：Genesis Alternative Ventures Pte Ltd（本社：シンガポール）、あおぞら企業投資株式会社との3社間

7 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

8 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

1 会社役員の状況

(年度末現在)			
氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山 越 康 司	取締役会長執行役員	－	－
大 見 秀 人	取締役社長執行役員 (代表取締役) チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	－	－
小 原 正 好	取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	－	－
加 藤 尚	取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー (CFO)	－	－
橘・フクシマ・咲江	取締役(社外取締役)	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	－
		九州電力株式会社 社外取締役	
高 橋 秀 行	取締役(社外取締役)	株式会社サンシャインシティ 社外取締役	－
		阪和興業株式会社 社外監査役	
齋 藤 英 明	取締役(社外取締役)	ジャパンシステム株式会社 取締役代表執行役社長	－
		株式会社ネットカムシステムズ 代表取締役	
		株式会社Blueship 取締役代表執行役	
多 田 野 宏 一	取締役(社外取締役)	株式会社タダノ 代表取締役会長	－
川 島 博 政	取締役(社外取締役)	株式会社大和証券グルー プ本社 執行役員	－
		大和証券株式会社 常務執行役員	
橋 口 悟 志	常勤監査役	－	－

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
井 上 寅 喜	監査役(社外監査役)	井上寅喜公認会計士事務所 所長	同氏は公認会計士の資格を有しております。
		株式会社アカウンティング・アドバイザー代表取締役社長	
		GLP投資法人 監督役員	
		株式会社Kyulux 常任監査役	
		株式会社エトヴォス 社外監査役	
		北越コーポレーション株式会社 社外監査役	
前 田 純 一	監査役(社外監査役)	－	－

(注) 社外取締役である橘・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏、齋藤英明氏、多田野宏一氏並びに社外監査役である井上寅喜氏、前田純一氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2 会社役員に対する報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

役員区分	員 数 (単位：名)	報酬等の総額 (単位：百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
取締役(社外取締役を除く)	5	271	164	67	40
監査役(社外監査役を除く)	1	29	29	－	－
社外取締役	6	56	56	－	－
社外監査役	2	24	24	－	－

(注) 業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金を記載しております。なお、2025年4月23日に開催された指名報酬委員会において業績連動報酬（賞与）が確定（53百万円）し2025年6月に支給予定です。上記員数、報酬等には、2024年6月25日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名並びに社外取締役1名を含んでおります。

② 報酬決定に関する基本方針

取締役及び業務執行役員の報酬の決定、並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申にあたり、以下を基本方針としております。

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境（報酬）が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

(イ) 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

(ロ) 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

(ハ) 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること

株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。

(ニ) 決定におけるガバナンスが確保できていること

報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：橘・フクシマ・咲江 社外取締役

委 員：齋藤 英明 社外取締役

委 員：大見 秀人 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を合わせた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち、社外取締役が4名）であります。

(イ) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40％を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0％～250％の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社の業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標（KPI）として、ROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益（実質業務純益+株式等関係損益等）、ビジネス利益RORA（（実質業務純益+株式等関係損益等）/リスクアセット）の達成状況
- ・過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としてのROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益、並びにビジネス利益RORAは、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績（2024年度）は以下のとおりです。

	2024年度期初 公表業績予想	2024年度 実 績
実質業務純益	240億円	250億円
当期純利益 ^{*1}	180億円	205億円

	中期経営計画 目 標 ^{*2}	2024年度 実 績
ROE	8%	4.9%
自己資本比率	9%以上	10.7%
従業員1人当たりビジネス利益 ^{*3}	20百万円	10百万円
ビジネス利益RORA ^{*4}	1.3%	0.6%

^{*1} 親会社株主に帰属する当期純利益

^{*2} 中期経営計画「AOZORA2025」（2023～2025年度）

^{*3} ビジネス利益＝実質業務純益＋株式等関係損益等

^{*4} ビジネス利益/リスクアセット

(ハ) 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25％に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。

なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。

なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、後記5. 「当行の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

3 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
橘・フクシマ・咲江	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。
高 橋 秀 行	
齋 藤 英 明	
多 田 野 宏 一	
川 島 博 政	
橋 口 悟 志	
井 上 寅 喜	
前 田 純 一	

4 補償契約

該当事項はありません。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)		
氏 名	兼職その他の状況	銀行との関係
橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	－
	九州電力株式会社 社外取締役	－
高 橋 秀 行	株式会社サンシャインシティ 社外取締役	－
	阪和興業株式会社 社外監査役	－
齋 藤 英 明	ジャパンシステム株式会社 取締役代表執行役社長	－
	株式会社ネットカムシステムズ 代表取締役	－
	株式会社Blueship 取締役代表執行役	－
多 田 野 宏 一	株式会社タダノ 代表取締役会長	－
川 島 博 政	株式会社大和証券グループ本社 執行役員	主要株主 その他の関係会社 有価証券等取引先
	大和証券株式会社 常務執行役員	その他金融取引等
井 上 寅 喜	井上寅喜公認会計士事務所 所長	－
	株式会社アカウンティング・アドバイザーズ 代表取締役社長	－
	GLP投資法人 監督役員	与信他の取引先
	株式会社Kyulux 常任監査役	－
	株式会社エトヴォス 社外監査役	－
	北越コーポレーション株式会社 社外監査役	－

2 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)			
氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
橋・フクシマ・咲江	2年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席	多くの内外の企業経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
高 橋 秀 行	1年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席	銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
齋 藤 英 明	1年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席	事業会社の経営者及び戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
多 田 野 宏 一	10ヶ月	取締役就任以降 当該事業年度に開催された取締役会11回全てに出席	長年に亘る事業会社のトップ経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
川 島 博 政	9ヶ月	取締役就任以降 当該事業年度に開催された取締役会8回全てに出席	当行は、2024年5月13日に株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両社の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。 なお、同社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議及び決議に同氏は参加しないものとしております。
井 上 寅 喜	8年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。
前 田 純 一	1年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	金融並びに銀行業務に関する豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。

3 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)			
	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8名	80	－

4 当行の株式に関する事項

1 株式数

発行可能株式総数	289,828千株
発行済株式の総数	139,789千株

(注) 1. 発行済株式の総数には1,408千株の自己株式を含んでおります。
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 当年度末株主数

121,729名

3 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社大和証券グループ本社	33,056千株	23.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,985千株	12.27%
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	4,300千株	3.10%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,867千株	2.07%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,294千株	0.93%
JP MORGAN CHASE BANK 385794	1,007千株	0.72%
野村信託銀行株式会社（投信口）	920千株	0.66%
SMBC日興証券株式会社	901千株	0.65%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	847千株	0.61%
株式会社ノジマ	682千株	0.49%

(注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,408千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。
2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,408千株）を控除して計算しております。
5. 上記の持株数等及び持株比率は2025年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

4 役員保有株式

該当事項はありません。

5 その他株式に関する重要な事項

2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は21,500,000株増加しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

当行が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当行の取締役（社外取締役を除く）及び業務執行役員に対して、職務執行の対価として発行した新株予約権のうち、事業年度の末日において当行の会社役員が有している新株予約権の概要は次のとおりであります。

新株予約権の 名称	新株予約権の 割当日	新株予約権の数	目的となる 普通株式の数	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第2回	2015年 7月14日	2,297個	22,970株	43,800円	1円	2015年7月15日～ 2045年7月14日
第3回	2016年 7月15日	3,433個	34,330株	34,200円	1円	2016年7月16日～ 2046年7月15日
第4回	2017年 7月13日	2,654個	26,540株	39,800円	1円	2017年7月14日～ 2047年7月13日
第5回	2018年 7月13日	2,554個	25,540株	38,320円	1円	2018年7月14日～ 2048年7月13日
第6回	2019年 7月11日	4,742個	47,420株	23,520円	1円	2019年7月12日～ 2049年7月11日
第7回	2020年 7月10日	6,411個	64,110株	15,370円	1円	2020年7月11日～ 2050年7月10日
第8回	2021年 7月12日	5,154個	51,540株	22,480円	1円	2021年7月13日～ 2051年7月12日
第9回	2022年 7月8日	5,642個	56,420株	23,960円	1円	2022年7月9日～ 2052年7月8日
第10回	2023年 7月10日	5,426個	54,260株	24,175円	1円	2023年7月11日～ 2053年7月10日
第11回	2024年 7月12日	4,528個	45,280株	23,850円	1円	2024年7月13日～ 2054年7月12日

(注) 1. 新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

2. 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要します。

4. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

1 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

新株予約権の 名称	保有者	新株予約権の数	目的となる 普通株式の数	保有人数
第2回	取締役 (社外取締役を除く)	148個	1,480株	2名
第3回	取締役 (社外取締役を除く)	418個	4,180株	4名
第4回	取締役 (社外取締役を除く)	360個	3,600株	4名
第5回	取締役 (社外取締役を除く)	350個	3,500株	4名
第6回	取締役 (社外取締役を除く)	726個	7,260株	4名
第7回	取締役 (社外取締役を除く)	1,277個	12,770株	4名
第8回	取締役 (社外取締役を除く)	1,294個	12,940株	4名
第9回	取締役 (社外取締役を除く)	1,390個	13,900株	4名
第10回	取締役 (社外取締役を除く)	1,594個	15,940株	4名
第11回	取締役 (社外取締役を除く)	1,715個	17,150株	4名

(注) 新株予約権の数には、取締役就任前に交付したものを含みます。

2 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

新株予約権の 名称	交付対象者	新株予約権の数	目的となる 普通株式の数	交付人数
第11回	業務執行役員	2,813個	28,130株	19名

6 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の状況

(単位：百万円)		
氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 松 本 繁 彦 指定有限責任社員 大 竹 新 指定有限責任社員 杉 浦 栄 亮	247	(報酬等について監査役会が同意した理由) 当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 (非監査業務の内容) 自己資本比率の評価手続等

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当該事業年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は308百万円であります。
3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

2 責任限定契約

該当事項はありません。

3 補償契約

該当事項はありません。

4 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合には監査役全員の同意によりその解任の決定を行う方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

ロ 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況

当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Limited、Aozora Europe Limited及びAZB Funding 12 Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保する体制

交付書面省略事項であるため、当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>）をご参照願います。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

(剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2025年度から2027年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2027」においては、業績に応じた配当での還元を原則とし、資本の健全性の維持、安定的な株主還元の両立を基本方針とします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

連結計算書類

連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	1,409,371
コールローン及び買入手形	31,782
買入金銭債権	58,530
特定取引資産	262,803
金銭の信託	12,728
有価証券	1,355,458
貸出金	4,206,564
外国為替	46,420
その他資産	331,054
有形固定資産	22,385
建物	9,695
土地	9,235
リース資産	999
建設仮勘定	46
その他の有形固定資産	2,407
無形固定資産	19,075
ソフトウェア	19,008
その他の無形固定資産	67
退職給付に係る資産	9,430
繰延税金資産	51,583
支払承諾見返	18,711
貸倒引当金	△71,025
投資損失引当金	△2,439
資産の部合計	7,762,434

(単位：百万円)	
科 目	金 額
(負債の部)	
預金	5,598,301
譲渡性預金	74,600
コールマネー及び売渡手形	5,000
売現先勘定	27,924
債券貸借取引受入担保金	345,719
特定取引負債	209,155
借入金	726,300
社債	124,640
その他負債	155,993
賞与引当金	4,756
役員賞与引当金	67
退職給付に係る負債	10,353
オフバランス取引信用リスク引当金	1,218
特別法上の引当金	8
支払承諾	18,711
負債の部合計	7,302,748
(純資産の部)	
資本金	125,966
資本剰余金	113,483
利益剰余金	241,485
自己株式	△2,894
株主資本合計	478,040
その他有価証券評価差額金	△39,532
繰延ヘッジ損益	517
為替換算調整勘定	9,604
退職給付に係る調整累計額	2,286
その他の包括利益累計額合計	△27,123
新株予約権	501
非支配株主持分	8,267
純資産の部合計	459,685
負債及び純資産の部合計	7,762,434

連結損益計算書(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)		
科 目	金 額	
経常収益		231,460
資金運用収益	161,104	
貸出金利息	127,971	
有価証券利息配当金	22,499	
コールローン利息及び買入手形利息	325	
買現先利息	0	
預け金利息	1,103	
その他の受入利息	9,204	
信託報酬	373	
役務取引等収益	31,137	
特定取引収益	3,706	
その他業務収益	24,417	
その他経常収益	10,721	
償却債権取立益	2,490	
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	742	
その他の経常収益	7,489	
経常費用		213,899
資金調達費用	112,393	
預金利息	15,511	
譲渡性預金利息	146	
コールマネー利息及び売渡手形利息	41	
売現先利息	1,518	
債券貸借取引支払利息	15,318	
借用金利息	2,820	
社債利息	6,067	
金利スワップ支払利息	35,011	
その他の支払利息	35,958	
役務取引等費用	6,859	
特定取引費用	560	
その他業務費用	15,286	
営業経費	62,384	
その他経常費用	16,413	
貸倒引当金繰入額	6,105	
その他の経常費用	10,308	
経常利益		17,561
特別利益		3,408
固定資産処分益	0	
為替換算調整勘定取崩益	3,408	
特別損失		1,584
固定資産処分損	2	
減損損失	263	
その他の特別損失	1,318	
税金等調整前当期純利益		19,386
法人税、住民税及び事業税	2,059	
法人税等調整額	△2,307	
法人税等合計		△248
当期純利益		19,634
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△884
親会社株主に帰属する当期純利益		20,518

計算書類

貸借対照表 第92期末（2025年 3 月31日現在）

(単位：百万円)		
科 目	金 額	
(資産の部)		
現金預け金	879,959	
現金	3,092	
預け金	876,866	
コールローン	31,782	
買入金銭債権	31,379	
特定取引資産	262,803	
特定取引有価証券派生商品	1,323	
特定金融派生商品	261,480	
金銭の信託	5,216	
有価証券	1,324,991	
国債	74,670	
地方債	17,068	
社債	103,147	
株式	47,272	
その他の証券	1,082,832	
貸出金	3,852,978	
割引手形	3,353	
手形貸付	1,932	
証書貸付	3,678,644	
当座貸越	169,047	
外国為替	46,420	
外国他店預け	46,420	
その他資産	302,413	
前払費用	2,138	
未収収益	20,828	
先物取引差入証拠金	962	
先物取引差金勘定	82	
金融派生商品	84,057	
金融商品等差入担保金	115,437	
社債発行費	177	
その他の資産	78,729	
有形固定資産	21,278	
建物	9,475	
土地	9,235	
リース資産	999	
建設仮勘定	1	
その他の有形固定資産	1,566	
無形固定資産	9,004	
ソフトウェア	8,938	
その他の無形固定資産	66	
前払年金費用	6,651	
繰延税金資産	52,039	
支払承認見返	24,711	
貸倒引当金	△69,850	
投資損失引当金	△2,439	
資産の部合計	6,779,341	
(負債の部)		
預金	4,681,677	
当座預金	38,031	
普通預金	1,955,800	
貯蓄預金	47,071	
通知預金	385	
定期預金	2,567,238	
その他の預金	73,150	
譲渡性預金	74,600	
コールマネー	5,000	
売現先勘定	27,924	
債券貸借取引受入担保金	345,719	
特定取引負債	209,155	
特定取引有価証券派生商品	250	
特定金融派生商品	208,904	
借入金	726,300	
社債	124,640	
その他負債	137,532	
未払法人税等	1,184	
未払費用	8,221	
前受収益	239	
先物取引差金勘定	5	
金融派生商品	74,643	
金融商品等受入担保金	27,311	
リース債務	1,099	
資産除去債務	2,033	
その他の負債	22,793	
賞与引当金	4,018	
役員賞与引当金	67	
退職給付引当金	10,187	
オフバランス取引信用リスク引当金	1,080	
支払承諾	24,711	
負債の部合計	6,372,614	
(純資産の部)		
資本金	125,966	
資本剰余金	113,483	
資本準備金	113,280	
その他資本剰余金	203	
利益剰余金	208,631	
利益準備金	12,686	
その他利益剰余金	195,944	
繰越利益剰余金	195,944	
自己株式	△2,894	
株主資本合計	445,186	
その他有価証券評価差額金	△39,478	
繰延ヘッジ損益	517	
評価・換算差額等合計	△38,961	
新株予約権	501	
純資産の部合計	406,726	
負債及び純資産の部合計	6,779,341	

損益計算書 第92期(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)		
科 目	金 額	
経常収益		204,228
資金運用収益	152,628	
貸出金利息	120,465	
有価証券利息配当金	23,007	
コールローン利息	324	
買現先利息	0	
預け金利息	974	
金利スワップ受入利息	3,977	
その他の受入利息	3,878	
信託報酬	374	
役務取引等収益	17,950	
受入為替手数料	130	
その他の役務収益	17,820	
特定取引収益	3,621	
特定金融派生商品収益	3,621	
その他業務収益	22,265	
国債等債券売却益	3,353	
国債等債券償還益	79	
金融派生商品収益	951	
その他の業務収益	17,880	
その他経常収益	7,387	
償却債権取立益	2,432	
オフバランス取引 信用リスク引 当金戻入益	713	
株式等売却益	3,833	
金銭の信託運用益	70	
その他の経常収益	337	
経常費用		190,458
資金調達費用	112,343	
預金利息	15,461	
譲渡性預金利息	146	
コールマネー利息	41	
売現先利息	1,518	
債券貸借取引 支払利息	15,318	
借入金利息	2,820	
社債利息	6,067	
金利スワップ支払利息	35,011	
その他の支払利息	35,958	
役務取引等費用	2,124	
支払為替手数料	125	
その他の役務費用	1,998	
特定取引費用	560	
特定取引有価証券費用	560	
その他業務費用	16,956	
外国為替売買損	8,401	
国債等債券売却損	1,068	
国債等債券償還損	137	
国債等債券償却	142	
社債発行費償却	188	
その他の業務費用	7,018	

科 目	金 額	
営業経費	45,908	
その他経常費用	12,565	
貸倒引 当金繰入額	5,388	
貸出金償却	4,610	
投資損失引 当金繰入額	1,138	
株式等売却損	289	
株式等償却	288	
その他の経常費用	850	
経常利益		13,769
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		263
固定資産処分損	2	
減損損失	260	
税引前当期純利益		13,506
法人税、住民税及び事業税	1,351	
法人税等調整額	△3,543	
法人税等合計		△2,191
当期純利益		15,698

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書		2025年5月13日	
株式会社　あおぞら銀行 取　締　役　会　御中		有限責任監査法人　トーマツ 東　京　事　務　所	
指定有限責任社員 業　務　執　行　社　員		公認会計士	松　本　繁　彦
指定有限責任社員 業　務　執　行　社　員		公認会計士	大　竹　　　新
指定有限責任社員 業　務　執　行　社　員		公認会計士	杉　浦　栄　亮
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 繁 彦
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 新
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 栄 亮
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、監査の実施にあたっては必要に応じて電話・オンライン形式も活用いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2025年5月16日

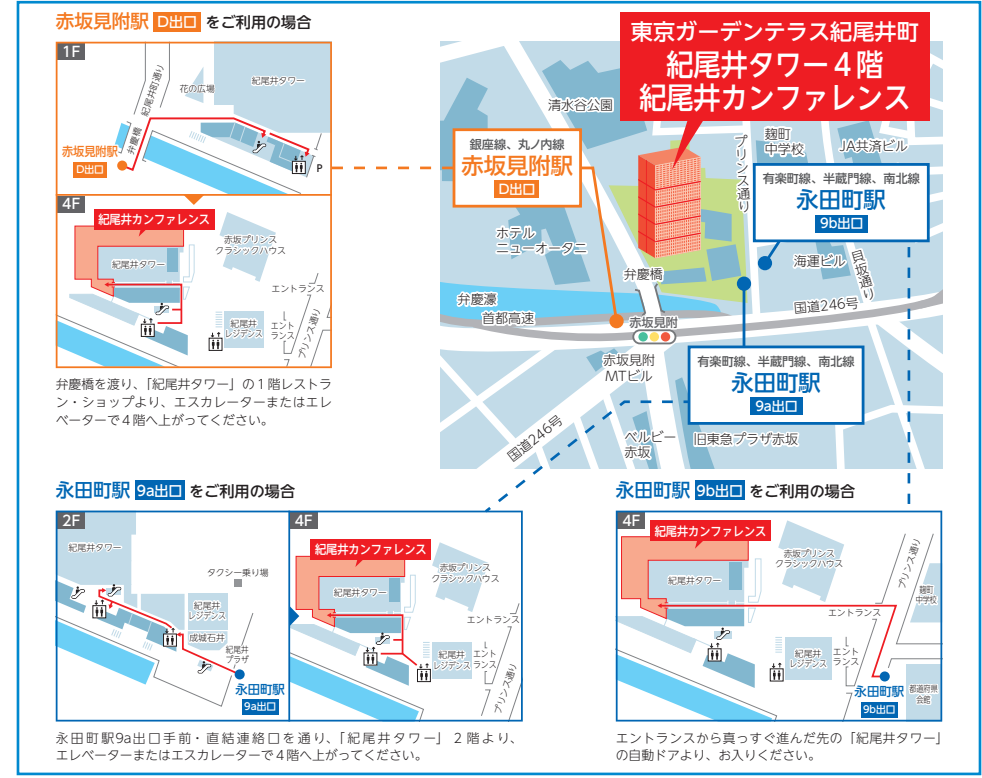
株式会社 あおぞら銀行 監査役会
常 勤 監 査 役 橋 口 悟 志 ㊞
監査役(社外監査役) 井 上 寅 喜 ㊞
監査役(社外監査役) 前 田 純 一 ㊞

以 上

定時株主総会会場のご案内

会 場 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス
東京都千代田区紀尾井町 1 番 4 号

交 通 永田町駅直結／赤坂見附駅より徒歩 1 分
東京メトロ 5 路線利用可能 有楽町線・半蔵門線・南北線・銀座線・丸ノ内線



バリアフリールートをご利用の方は、東京ガーデンテラスホームページの交通アクセスに記載されている、車いすルートのご案内をご参照ください。
<https://www.tgt-kioicho.jp/access/>



お知らせ 「あおぞら通信」 のホームページ掲載について

株主さまへの報告書「あおぞら通信」は、地球環境に配慮した省資源化の観点から、当行ホームページに掲載しております。今回は今夏に掲載の予定ですので、ぜひご覧ください。

https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/shareholder_report/

あおぞら銀行 あおぞら通信

検索



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8304/>

